

[ここに入力]

※素案からの変更箇所は赤字にて記載
※挿絵の挿入など、全体のテイストは検討中

【R5.11.10 時点】

豊島区産業振興指針【案】

多彩な人がつながり 発展し続ける産業都市 としま

としまの未来の産業を象徴するイメージイラスト

令和 6(2024)年 4 月

豊島区

[ここに入力]

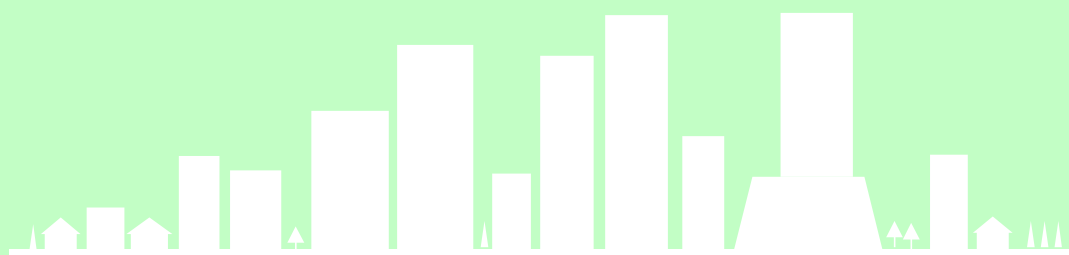
目次

第1章 豊島区産業振興指針の概要	1
1 策定の背景と目的	1
2 指針の位置づけ	1
3 指針の計画期間	1
第2章 豊島区の産業を取り巻く社会・経済状況	1
1 世界経済・日本経済の動向	1
2 国や東京都の動向	1
第3章 豊島区の現状と課題	1
1 豊島区の概況	1
2 豊島区の企業動向	1
3 豊島区のみちと商店街	1
4 豊島区の就労に関する状況	1
5 豊島区の観光	1
6 豊島区の消費生活	1
7 現状と課題の整理	1
第4章 指針における方向性と取組	1
1 産業振興指針の全体像	1
2 取組の方向性	1
第5章 指針の推進	1
1 指針の推進体制	1
2 指針の評価および進捗管理	1
○● 参考資料 ●○	1

[ここに入力]

第1章

豊島区産業振興指針の概要



第1章 豊島区産業振興指針の概要

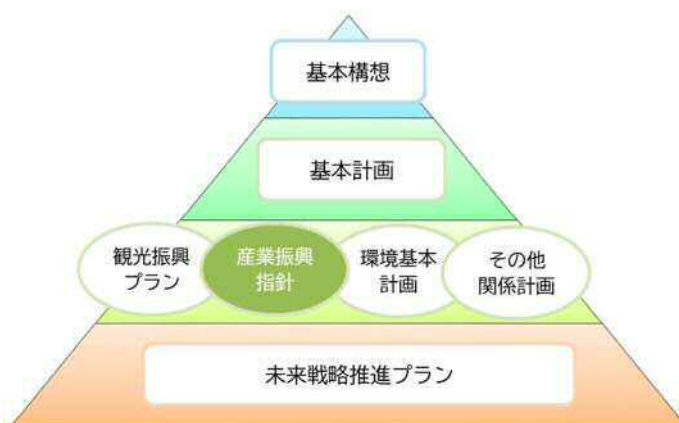
1 策定の背景と目的

豊島区では、平成 16（2004）年に「豊島区産業振興計画」を策定し、区内の商工振興の基本方針を定めました。平成 18（2006）年には区の商工振興の基本理念を定めた「豊島区商工振興条例」を制定しました。平成 21（2009）年には「豊島区商工政策審議会」が発足し、商工関係者や学識経験者などの意見を反映させながら産業振興を図ってきました。

以降、「豊島区産業振興計画」は、急速に変化する社会経済情勢に速やかに対応できるよう「豊島区産業振興指針」と形を変え、改定を重ねてきました。今回の改定に際しては、令和 4（2022）年度に実施した区内企業・商店街・起業家に向けての各アンケート調査やヒアリング調査の結果も踏まえ、豊島区の産業を取り巻く社会経済状況、地域の現状や課題を明確にし、新たな産業振興の理念および基本政策を示しています。

2 指針の位置づけ

本指針は、「豊島区基本構想」や「豊島区基本計画」の産業分野における**最上位計画**として位置づけ、他の関係計画と連動しています。**実際の実実施計画としては「未来戦略推進プラン」を活用し、毎年度見直しや修正を行いながら事業を実施していきます。**



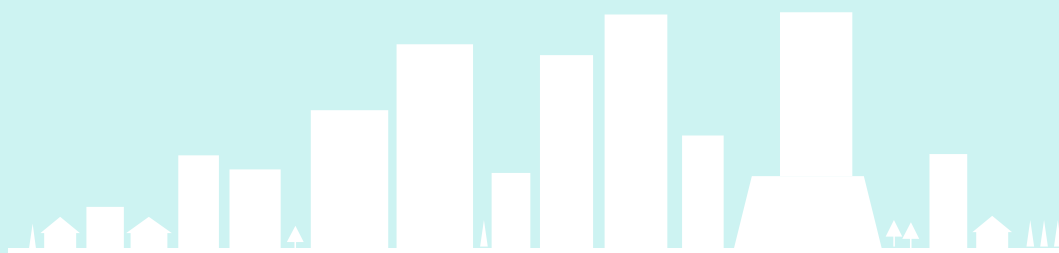
3 指針の計画期間

本指針の期間は、令和 6（2024）年度からの 10 か年とします。前期 5 年の最終年度となる令和 10（2028）年度を中間見直し年度と位置づけ、令和 11（2029）年度以降を後期とします。

和暦	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
期間	豊島区産業振興指針[10 かん]									
	前 期					後 期				

第2章

豊島区の産業を取り巻く社会・経済状況



第2章 豊島区の産業を取り巻く社会・経済状況

1 世界経済・日本経済の動向

(1) 世界経済の見通し

新型コロナウイルス感染症等の影響は回復傾向だが、経済成長率は鈍化傾向

世界中に感染を拡大した新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻は、世界経済に大きな影響を与えました。その影響も徐々に回復の兆しが見えつつあるものの、国際通貨基金の「経済見通し」によると、「令和4（2022）年の経済成長の妨げの要因となったインフレ率の高止まりは残存し、家計の購買力を抑制

しています。また、中央銀行がインフレへの対応として行う金融引き締めは、借り入れコストを押し上げ、経済活動を制約しています。世界経済の回復は、経済部門間あるいは地域間の格差が拡大する中で、減速しつつあります。」とされ、世界の経済成長率は鈍化傾向が続く見込みです。

■世界経済の成長率予想

	2022年	2023年 予想	2024年 予想
世界	3.5%	3.0%	3.0%
先進国	2.7%	1.5%	1.4%
日本	1.0%	1.4%	1.0%
米国	2.1%	1.8%	1.0%
ユーロ圏	3.5%	0.9%	1.5%
新興国・途上国	4.0%	4.0%	4.1%
中国	3.0%	5.2%	4.5%
インド	7.2%	6.1%	6.3%
ロシア	-2.1%	1.5%	1.3%

(出典) 国際通貨基金「世界経済見通し（2023年7月）」

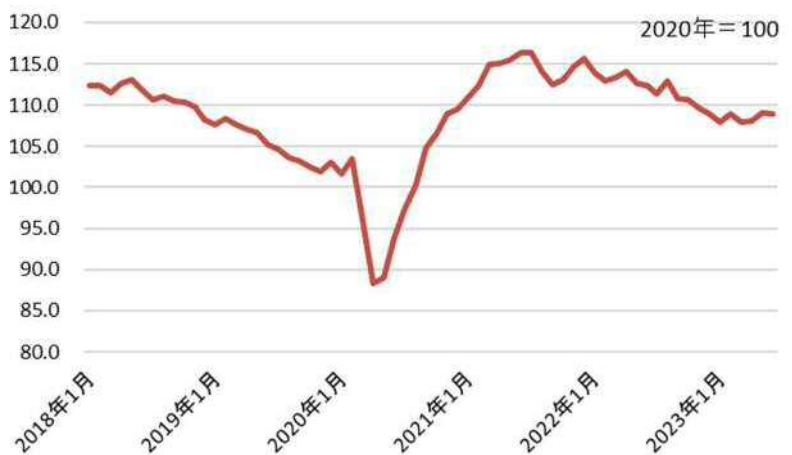
(2) 日本の景気動向

日本の景気は持ち直してきているが、海外景気の下振れが影響する恐れ

日本においては、令和2（2020）年1月の新型コロナウイルス感染症初感染確認以降、緊急事態宣言等の行動制限が実施されていましたが、令和5（2023）年5月には感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されました。内閣府の月例経済報告（令和5年7月）によると、「景気は緩やかに回復している。先行きについては、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待される。ただし、世界的な金融引締め

等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染動向に十分注意する必要がある。」と指摘されているように、新型コロナウイルス感染症等の影響は緩和しつつあるものの、その他の要因による日本経済への影響が懸念されます。

■景気動向指数



(出典) 内閣府「統計表 景気動向指数」より作成

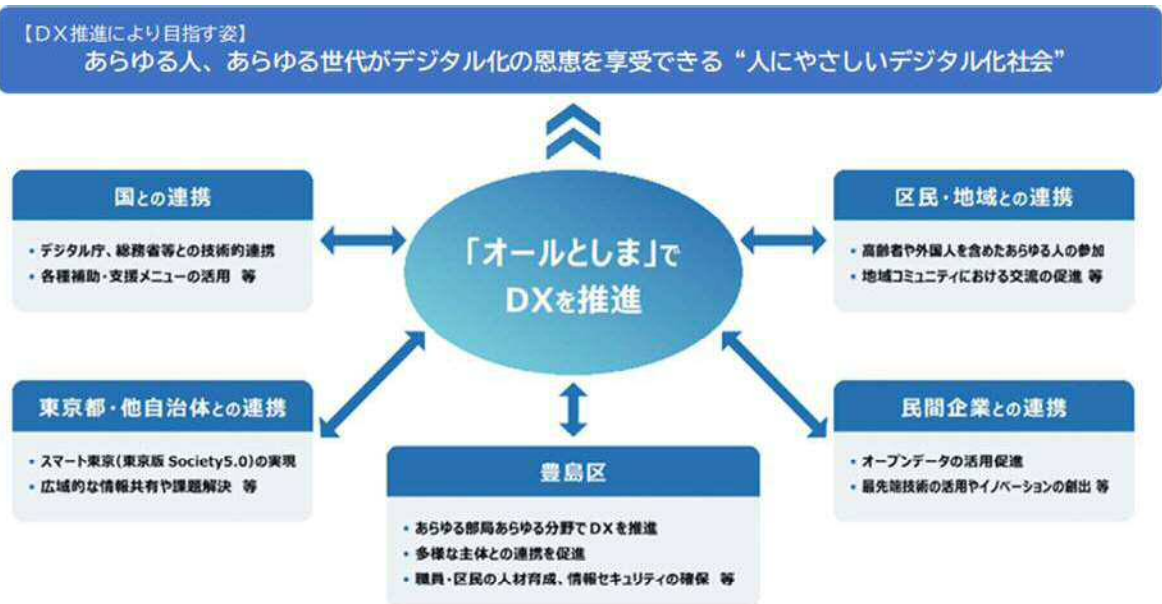
(3) デジタル化の推進

国はデジタル庁を設置、デジタル産業の育成へ

国は IT 国家としての歩みを一層加速させるため令和 3（2021）年 9 月にデジタル庁を設置しました。さらに、同年 12 月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、デジタル社会の実現に向けた国としてのデジタル化の基本戦略が示され、クラウド技術の開発支援や次世代の計算基盤整備、IT スタートアップへの投資、未踏事業の強化、セキュリティ製品の基盤づくりといった「デジタル産業の育成」が盛り込まれています。

豊島区では、「豊島区基本計画 2022-2025」において、あらゆる人・あらゆる世代がデジタル化の恩恵を享受できる「人にやさしいデジタル化社会」の実現を DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の目標に掲げ、さらに、令和 4（2022）年には、DX の推進をより具体化した「豊島区 DX 推進計画」を策定し、より具体的に DX の推進を図っています。

■ 豊島区基本計画における DX 推進の概要



(出典) 豊島区「豊島区 DX 推進計画 2022-2025」

(4) 持続可能な社会に向けた取組

誰一人取り残さない社会の実現に向けた SDGs の取組が活発化

SDGs は、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようと令和 12 (2030) 年を年限とする 17 の国際目標のことであり世界的にも取組が進んでいます。

豊島区では、令和 5 (2023) 年度より、豊島区のまちをもっとよくすることを「企業」と「行政」で考え**行動する**豊島区ならではの新しいプラットフォーム「チームとしま」を発足。地域課題解決に向けて、企業と区が定期的に意見交換を行い、官民の連携を進めています。



グリーン社会の実現に向けた機運が高まる

平成 27 (2015) 年に採択された地球温暖化防止の国際的協定である「パリ協定」以降、世界各国がゼロカーボンの実現を表明しています。

日本においても、令和 2 (2020) 年に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現に向けた「グリーン成長戦略」が策定されました。令和 5 (2023) 年に閣議決定された「GX (グリーン・トランスフォーメーション) 実現に向けた基本方針」では、中小企業が日本の温室効果ガス排出量の約 2 割を占めることや、我が国の産業競争力の強みであるサプライチェーンを維持・強化する観点からも、中小企業・小規模事業者がカーボンニュートラルを推進する必要があることが示されました。

豊島区では、令和 3 (2021) 年 2 月に、脱炭素社会の実現に向け令和 32 (2050) 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。さらに、「2050 としまゼロカーボン戦略」を策定し、基本的な考え方や気候変動適応への取組などの新たな方針を示しています。また、令和 5 (2023) 年に「豊島区環境基本条例」を改正し、2050 年までに脱炭素社会の実現を目指すため、区・事業者・区民が協働して取り組むことを明文化したほか、事業者の責務を具体化し、資源及びエネルギーの有効利用、廃棄物の減量等、環境への負荷の低減に努めることとしました。

2 国や東京都の動向

(1) 国の動向

「新しい資本主義」による強靱で持続可能な経済社会へ

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」が閣議決定され、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など内外の難局が複合的に押し寄せる中で、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造の変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を一層強化していくことを掲げました。「新しい資本主義」に向けて、「人」「科学技術・イノベーション」「スタートアップ」「グリーントランスフォーメーション」「デジタルトランスフォーメーション」を投資の柱に位置付けています。

(2) 都の動向

持続的な成長の担い手として輝き続ける中小企業を目指して

東京都は、中小企業がこれまでにない経営環境の変化が起こる中で、変化に的確に対応し将来に渡り都の持続的な成長の担い手として輝き続けるため「東京都中小企業振興ビジョン（2019年1月）」を策定しています。都は、この計画の中に目指すべき姿として、「持続可能性のある経営を実現」「イノベーション創出や海外展開による力強い成長」「世界有数の起業しやすい都市へと発展」「小規模企業の活躍等により地域力の向上」「多様な人材が中小企業で活躍」を示しました。また、目指すべき姿の達成に向けた施策として、「経営マネジメントの強化」「中小企業の成長戦略の推進」「起業エコシステムの創出」「活力ある地域経済に向けた基盤整備」「人材力の強化と働き方改革の推進」を方向性として定めています。

■東京都中小企業振興ビジョン 目指すべき姿

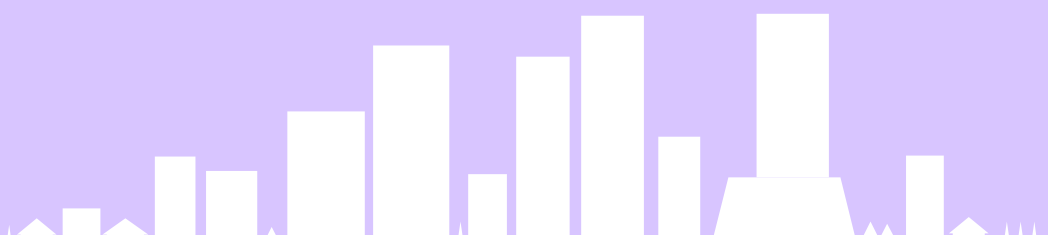
【5つの目指すべき姿】



(出典) 東京都「東京都中小企業振興ビジョン～未来の東京を創るV戦略～」

第3章

豊島区の現状と課題



第3章 豊島区の現状と課題

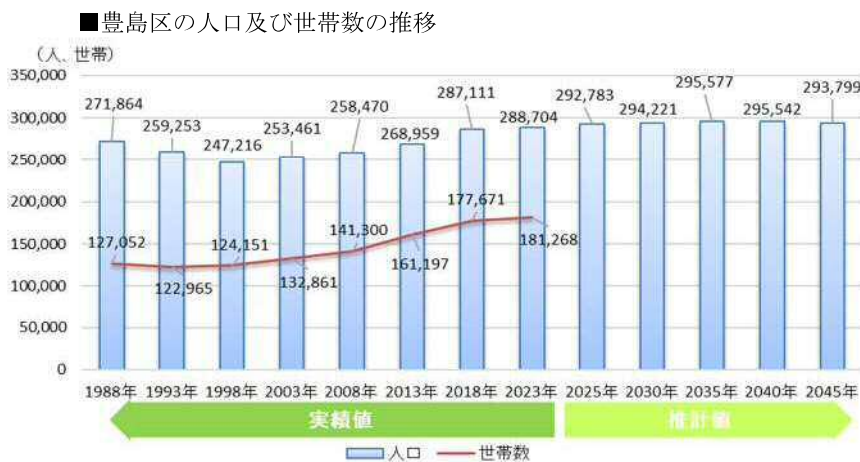
1 豊島区の概況

(1) 人口動向

豊島区の総人口は、平成9（1997）年以降増加傾向、今後も増加が続く見込み

豊島区の人口は、令和5（2023）年で288,704人、世帯数は181,268世帯となっており、人口については平成9（1997）年を底に、一時的な減少期間はあるものの、増加傾向にあります。将来推計では、令和7（2025）年以降も緩やかな人口増加傾向が続く見込みです。

また、令和5（2023）年1月現在の豊島区の人口密度は22,191人/㎢となっており、全国一の高さを維持しています。



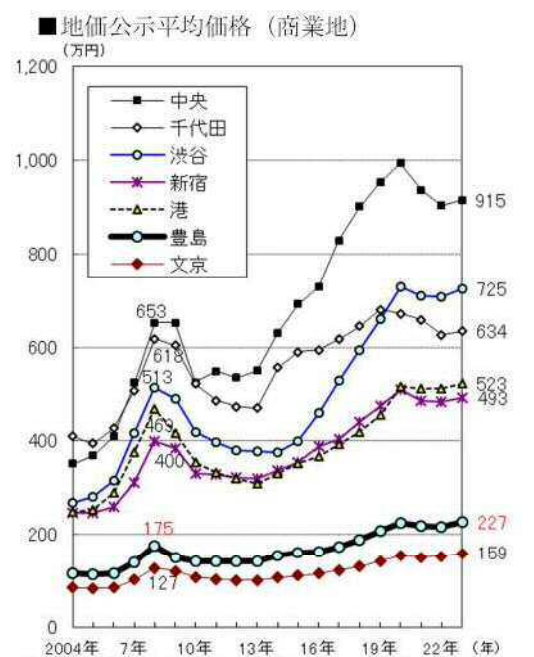
（出典）豊島区「豊島区の人口と世帯」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計」より作成

(2) 土地と交通

商業地の地価は平成26（2014）年以降、緩やかに上昇

平成17（2005）年まで減少を続けてきた豊島区の地価は、平成19（2007）年、20（2008）年に上昇しましたが、平成20（2008）年以降の世界的な金融危機と経済悪化の影響を受け下落しました。その後、景気の回復とともに平成26（2014）年からは上昇が続き、令和5（2023）年では227万円となっています。

豊島区の商業地の地価公示平均価格は、23区中6番目に高い価格となっています。

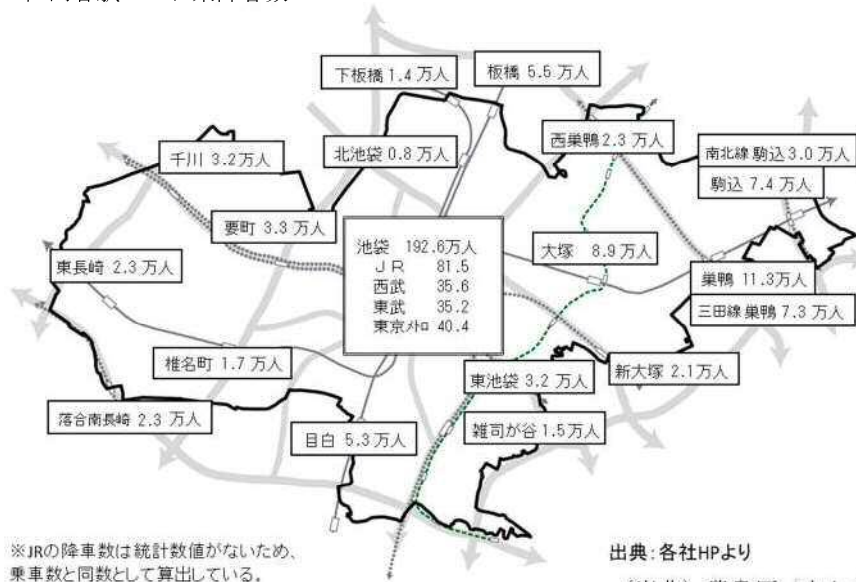


（出典）豊島区「としま政策データブック 2023」

池袋駅は都内主要駅の中で3位の乗降客数

豊島区は23区の北西部に位置し、区内には巨大ターミナル池袋駅をはじめ多くの鉄道駅を有しています。埼玉県からの鉄道路線の乗り入れも多く、JR、私鉄、地下鉄が区内を網目状に走る交通利便性の高いまちです。中でも池袋駅は、都内主要駅の中で、新宿駅、渋谷駅に次ぐ乗降客数を誇ります。

■区内各駅の一日常乗客数



■都内主要駅における一日常乗客数の推移



※各社 HP の数値を合算したもの
 ※JR の降車数は統計数値がないため、乗車数と同数として総数を算出した。
 (出典) 各社 HP より作成

2 豊島区の企業動向

(1) 区内産業の動向

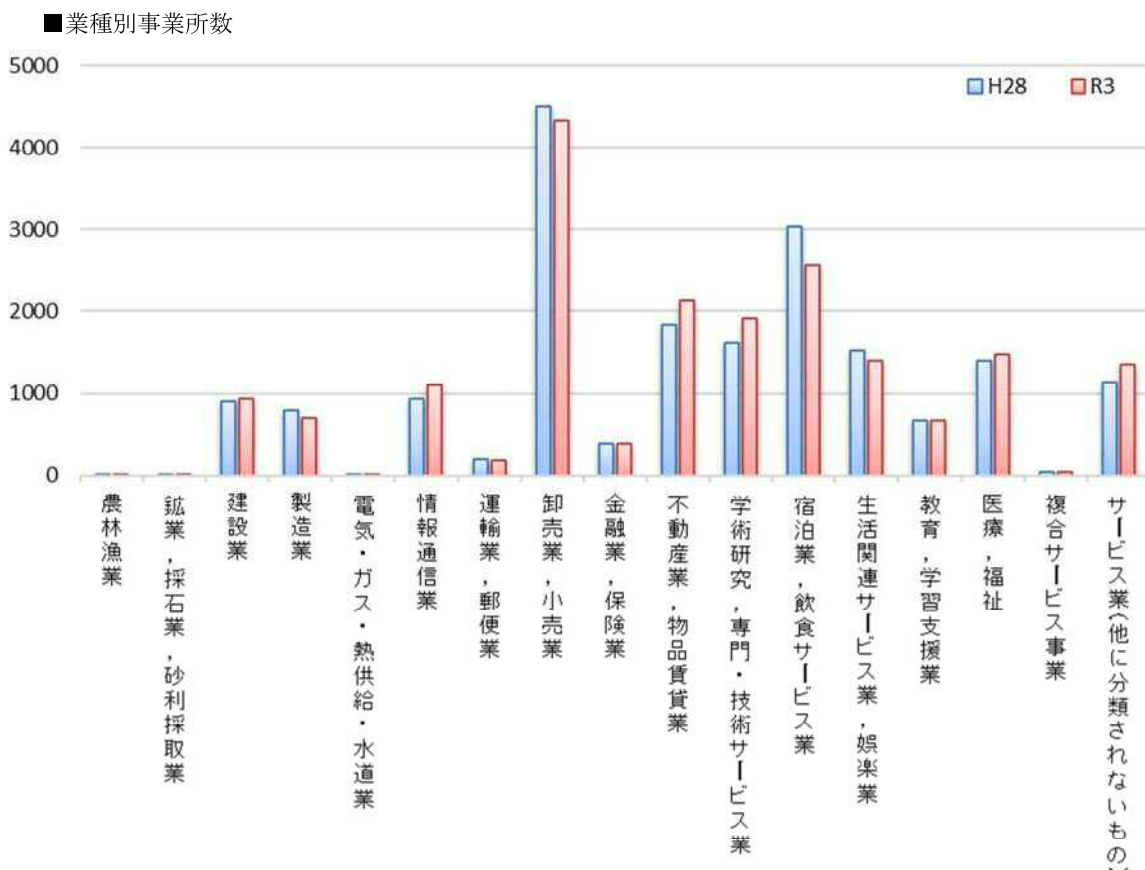
区内事業所は約 1.9 万事業所、従業者は約 27 万人

豊島区の令和 3 (2021) 年における民営事業所数は 19,141 事業所、従業者数は 269,773 人となっており、平成 26 (2014) 年をピークに増減を繰り返しています。

業種別の事業所数では、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「不動産業・物品賃貸業」の順に多くなっています。平成 28 (2016) 年から令和 3 (2021) 年にかけて、「卸売業・小売業」と「宿泊業・飲食サービス業」が大幅に減少している一方で、「情報通信業」、「不動産業・物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」は増加傾向にあります。



(出典) H21,H26 経済センサス基礎調査
H24,H28,R3 経済センサス活動調査 より作成



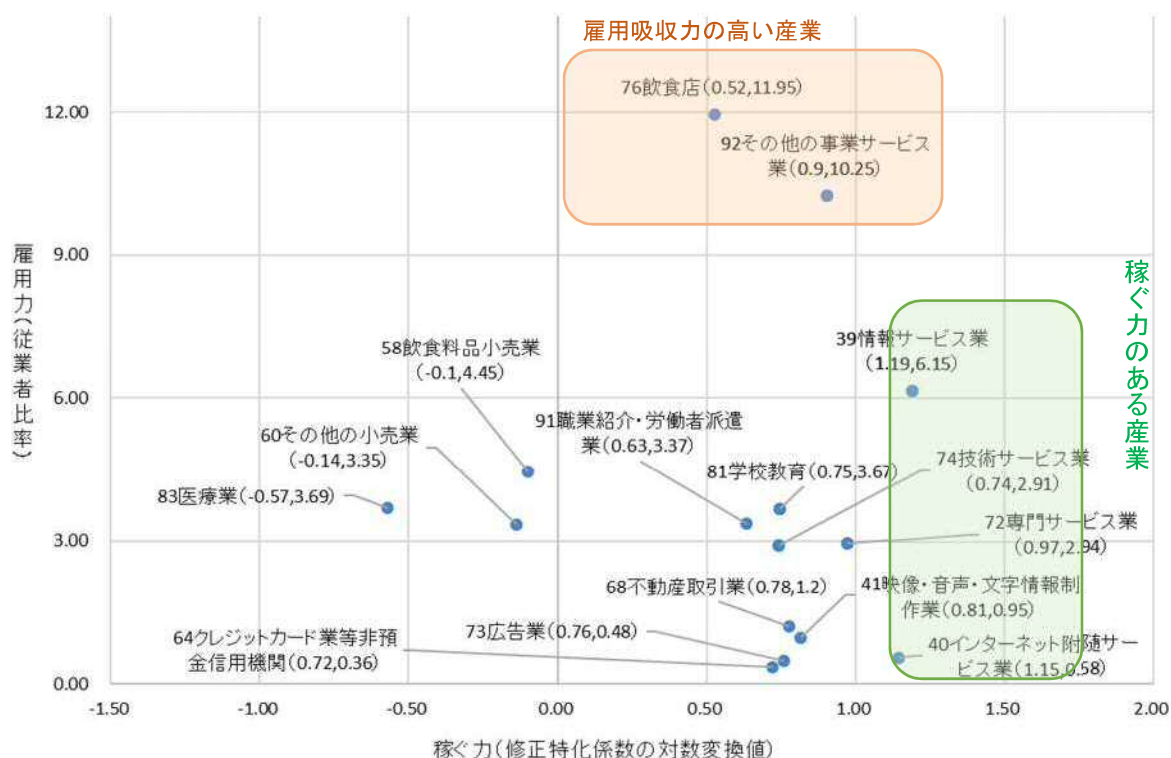
※業種の詳細は、巻末参考資料「産業分類一覧」を参照
(出典) H28、R3 経済センサス活動調査より作成

稼ぐ力が強い産業は「情報サービス業」、雇用力は「飲食店」が突出

下図は、地域の産業構造を見る化し基盤産業を分析したものです。経済理論上、修正特化係数が1を超える産業が基盤産業であり、稼ぐ力が強い産業と言えます。

区内全産業（中分類）のうち、稼ぐ力※が最も高い業種は、「情報サービス業」であり、次いで「インターネット付随サービス業」、「専門サービス業」となっています。雇用力※が最も高い業種は、「飲食店」であり、「その他の情報サービス業」、「情報サービス業」と続きます。

■豊島区 2016（平成 28）年 産業・雇用創造チャート



- ※特化係数…地域のある産業の従業者数比率を、全国の同産業の従業者比率で割った値
- ※稼ぐ力…その産業の国内生産高を需要合計で割った値（国内の自足率）をさらに特化係数に乗じた値。稼ぐ力が強いほど、域外より外貨を稼いでいるという意味。
- ※雇用力…地域のある産業における従業者の割合。

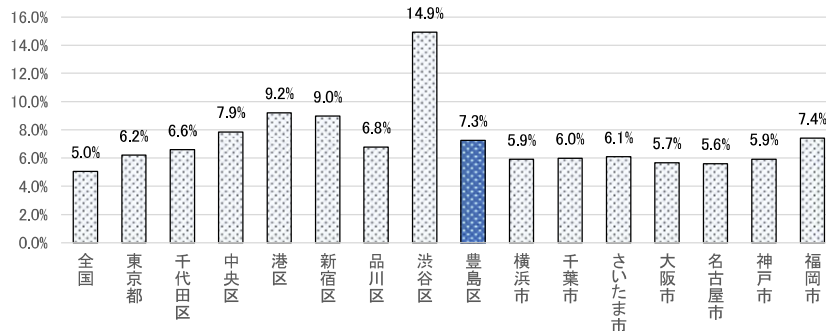
（出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」より作成

(2) 創業の状況

創業比率は全国・東京都平均を上回るが、渋谷区や港区とは差が生じている

平成 26 (2014) 年から 28 (2016) 年の創業比率をみると、豊島区は 7.3%と全国および東京都平均を上回り、23 区中 5 位にランキングしていますが、スタートアップの街として知名度の高い渋谷区や、高いブランド力を有する港区とは差が生じている状況です。

■ 創業比率 (平成 26～28 年 全国・大都市比較)



※創業比率とは、「[1] 新設事業所 (又は企業) を年平均にならした数」の「[2] 期首において既に存在していた事業所 (又は企業)」に対する割合であり、[1] / [2] で表される。

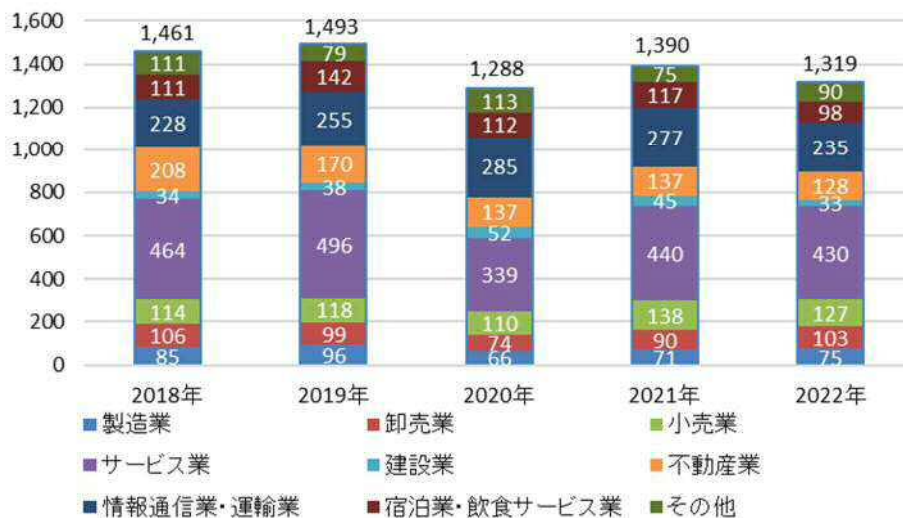
※創業比率は、個人、(法人) 会社を足し合わせて算出しており、会社以外の法人及びその他の団体は含んでいない。

(出典) 「RESAS (地域経済分析システム) -創業比率-」より作成

年間に平均 1,400 件の法人が新設、サービス業が 3 割を占める

区内の新設法人数は、1,500 件近くで推移していましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大した令和 2 (2020) 年は、1,300 件弱まで減少しました。業種別では、「サービス業」が 3 割以上を占め、続いて「情報通信業・運輸業」、「不動産業」の順に多くなっています。

■ 区内業種別新設法人数



(出典) 「豊島区中小企業の景況」より作成

(3) 中小企業が抱える課題

売上高は減少傾向が強まり、新型コロナウイルスによる悪影響は約半数で継続

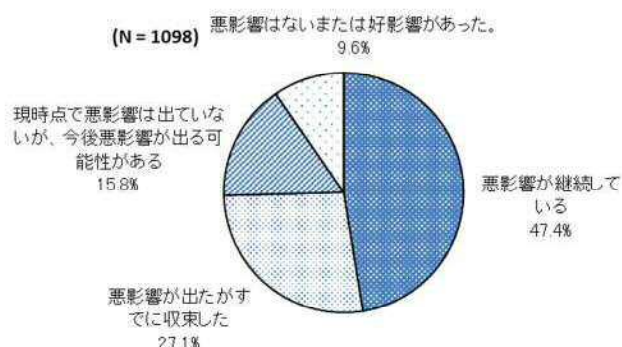
令和 4（2022）年に実施した実態調査によると、売上高は「減少」が約 45%を占め、「増加」を上回り、前回調査と比べてやや悪化している状況です。業種別にみると、「出版・印刷業」や「飲食業」、「運輸業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「製造業」は、「減少」と回答した事業者が 5 割を超えています。

また、新型コロナウイルスの発生が活動に及ぼした影響については、「悪影響が継続している」と回答した事業者が約半数を占めており、厳しい経営状況が伺えます。

■売上高（3年前との変化）



■新型コロナウイルスの発生が活動に及ぼした影響



（出典）豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編」

「合理化の不足」が事業上の課題、今後の重点事項は「販路を広げる」

実態調査において、平成 29（2017）年度に「合理化の不足」を事業上の課題としてあげた企業は、全体の 4.8%（10 位）となっていたものが、令和 4（2022）年には全体の約 25%を占め 1 位に浮上しています。その他にも、「人手不足」、「販売納入先からの値下げ要請」に次ぎ、新たに「DX への取組」が事業上の課題 4 位にあげられています。

また、今後の経営方針としては、「販路を広げる」と回答した企業が約 5 割を占めており、その傾向は従業員数が 9 名以下の企業ほど強くなっていることから、特に小規模の事業者に対する売上拡大の支援強化が必要です。

■事業を行う上での課題（上位 5 つ）

n=977	
合理化の不足	26.5 %
人手不足	21.7 %
販売納入先からの値下げ要請	20.8 %
DXへの取組	18.1 %
原材料高	12.6 %

■今後の経営方針・重点とする事項（上位 5 つ）

n=1104	
販路を広げる	50.5 %
人材を確保する	40.9 %
経費を節減する	24.5 %
新商品・技術を開発する	22.3 %
情報力を強化する	20.7 %

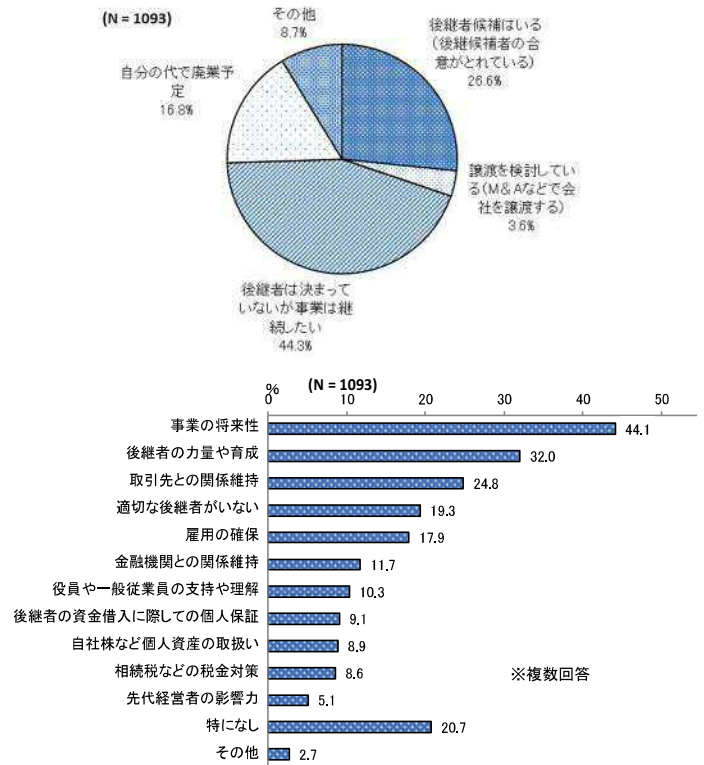
（出典）豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編」より作成

人手不足が深刻化、事業承継をする上で「事業の将来性」、「後継者の力量や育成」に課題

実態調査によると、「人員の不足がある」と回答した企業は54.5%あり、前回調査時の48.1%から増加しています。特に従業員数が多い事業所では人員不足感が強まる傾向がみられます。また、業種別にみると、「人員不足がある」と回答した企業は「運輸業」で9割を超え、「建設業」、「医療・福祉・介護」、「情報・通信業」、「飲食業」についても6割を超えています。

事業承継については、「譲渡を検討している」、「後継者は決まっていないが事業は継続したい」と回答した、今後事業承継を予定している企業が約半数を占めています。事業承継上の課題については、「事業の将来性」(44.1%)、「後継者の力量や育成」(32.0%)、「取引先との関係維持」(24.8%)の順に多くなっています。企業が適切な人材を確保し、事業価値を高め持続的で安定した経営ができるよう、支援する必要があります。

■事業承継の状況と課題



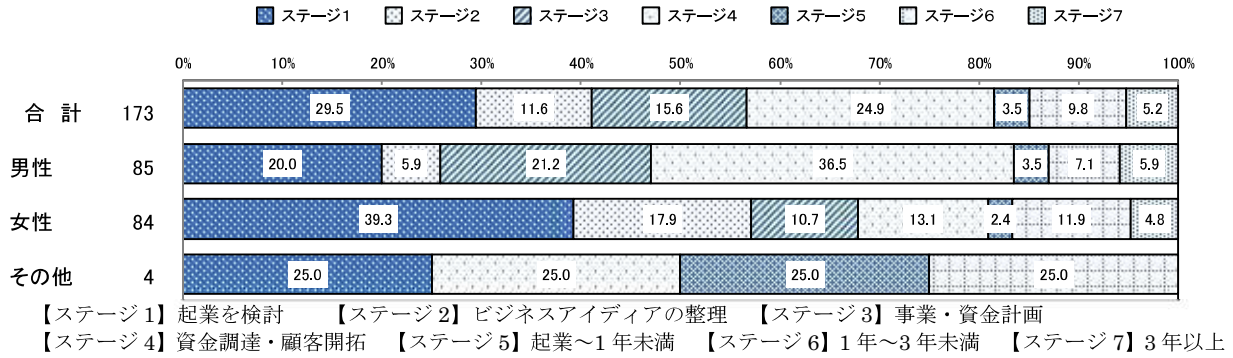
(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編-

起業希望者のレベルや性別、年齢により必要としている支援メニューが異なる

実態調査からは、性別や年齢等のほか起業準備段階のレベルによって起業希望者が抱える課題がそれぞれ異なることが明らかになっています。

例えば、起業支援を利用した時点における起業準備段階は、男性は具体的な準備段階ステージ3・4(起業計画書の完成・資金調達・顧客開拓)に入ったときが多いのに対し、女性は初期段階であるステージ1・2(起業への興味・ビジネスアイデアの整理)から利用し始める傾向にあります。また、起業家の経営上の課題では、起業時には、起業に伴う各種手続きや経営ノウハウ、経理・会計知識が多いのに対し、起業後には販路開拓・マーケティングへと移行しています。起業希望者の特質や一人ひとりが抱える課題を的確に把握し、必要な支援に繋げていくことが重要です。

■ 区の起業支援の利用時点における起業準備段階



■ 起業・経営上の課題（上位5つ）

① 起業時

n=105

起業・事業運営に伴う各種手続き	49.5 %
経営に関する知識・ノウハウの習得	47.6 %
経理・会計・労務知識の不足	45.7 %
資金調達	44.8 %
販路開拓・マーケティング	36.2 %

■ 起業・経営上の課題（上位5つ）

② 現在

n=106

販路開拓・マーケティング	55.7 %
経理・会計・労務知識の不足	46.2 %
新たな製品・商品・サービスの開発	40.6 %
資金調達	38.7 %
質の高い人材(従業員)の確保	37.7 %

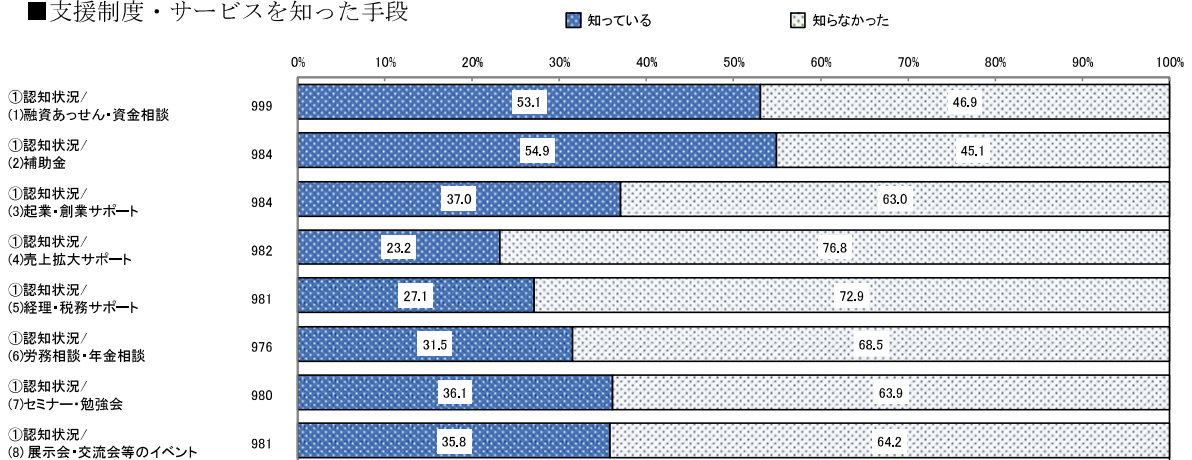
(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-起業家編」

区の中小企業支援制度の認知不足

区の中小企業施策のうち、融資あっせん・補助金の制度を知っている事業者は半数を超えている一方、それ以外の制度については、「知らなかった」と答えた区内事業者が半数を超えており、前回調査時よりは改善傾向が見られるものの、区が展開する様々な支援制度の情報が十分に届いていない状況です。

支援制度を知ったきっかけについては、半数以上が「としまビジサポHP」と回答しており、としまビジサポホームページを核とした情報発信を強化する必要があります。

■ 支援制度・サービスを知った手段



(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編」

3 豊島区のまちと商店街

(1) 豊島区のまち

次世代が誇れる文化と魅力を備えた都市づくりを推進

豊島区では、都市計画に関する基本的な方針として「豊島区都市ビジョン」を策定することで、池袋駅周辺を中心に各地域で活発化している都市づくりを推進し、豊島区を舞台に活躍する人々や地域の持つ力を最大限に引き出し、次世代に誇れる魅力を備えた都市の実現を目指します。

池袋周辺地域では、令和元（2019）年に Hareza 池袋が完成するなど大規模な都市開発が進み、国内外で活躍する企業の集積の受け皿となる高質なオフィス環境等の整備が進んでいます。さらに、西口周辺の開発事業による駅前広場の再整備や、東口のクルドサク化により、駅東西に広大な歩行者空間を創出し、歩行者の回遊性向上を目指します。



Hareza 池袋

(2) 豊島区の商店街

87 の商店街が、多彩な街を創出

商店街は、区民の買い物の場だけでなく地域の安全・安心に寄与するなど、地域コミュニティの場として重要な役割を担っています。

豊島区には 87 の商店街があり、主要駅を中心とした大規模な商店街から住宅街に近く地域の生活に密着した商店街など多種多様な商店街があります。商店街では、商品券事業などの買い物の場の提供をはじめ、地域に密着した盆踊りなどのイベントや来街者を楽しませるイルミネーションなど地域の賑わいを作るイベント事業だけでなく、地域の安心・安全を守る街路灯の維持・管理など多岐にわたる事業をおこなっています。



池袋駅東口イルミネーション事業

(3) 商店街の現状

会員の高齢化とともに、商店街数は減少傾向

豊島区の商店街数は減少し、それに伴い会員数の減少も進んでいます。また、商店街会員の店主の年代も半数近くが 60 代以上となっているうえに、「自分の代で廃業予定」が 34.1%となり、今後も商店街数の減少傾向は継続することが予想されます。

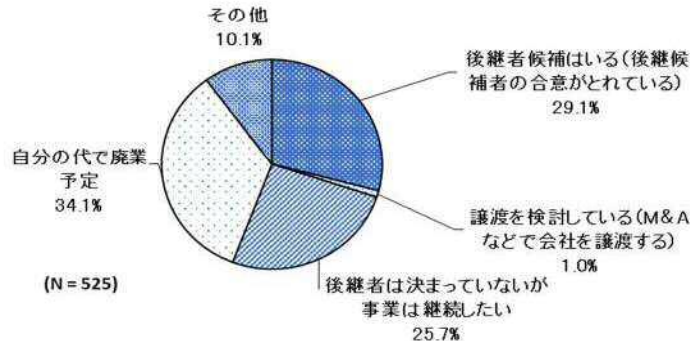
また、商店街個店における 3 年前と比較した売上は、「減少」が 65.0%と最も多く、商店街での商売はますます難しくなっている傾向にあります。

■ 豊島区の商店街数及び会員数の推移



(出典) 豊島区「商店街届」より作成

■商店街会員における事業承継の有無



(出典) 豊島区「産業振興指針改訂に伴う実態調査報告書-商店街編-」

(4) 商店街の課題

次世代の商店街を担う人材の確保・育成が課題

豊島区に求める商店街支援施策の上位は、「プレミアム付商品券の発行」のように現在の商店街を活性化するための施策と併せて、「空き店舗対策」や「若手・後継者の育成支援」のような今後商店街を活性化していくために不可欠な施策が占めています。各商店街が、地域特性を活かした賑わいや魅力にあふれ、安全安心に経済活動ができることを目指し、より活性化していくことが重要です。

■豊島区に求める商店街支援施策



(出典) 豊島区「産業振興指針改訂に伴う実態調査報告書-商店街編-」

コラム

商店街のまちづくり

◆◆商店街を訪れる歩行者の安全性と回遊性を高める道路づくり◆◆

巣鴨地蔵通りや立教通りでは、「防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間」、「良好な都市景観」を目的に無電柱化を推進しています。

さらに立教通りは、一方通行化を行い歩道幅員を拡幅するとともに、歩道下に雨水貯留浸透基盤を設け蒸散効果を促すことで、快適な歩行空間と環境機能を備えたシンボルストリートを目指し、再整備を進めています。



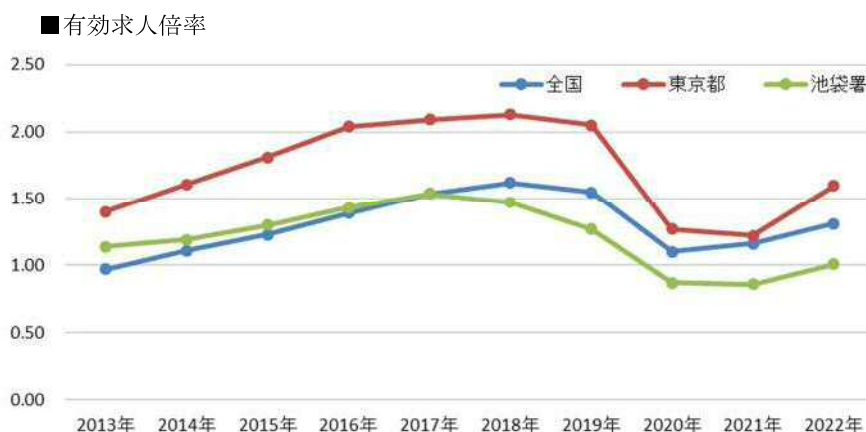
立教通りの再整備イメージ

4 豊島区就労に関する状況

(1) 雇用の状況

有効求人倍率は緩やかな上昇傾向、池袋署の求人倍率は全国・東京都を下回る

池袋署の有効求人倍率は、平成 29 (2017) 年度をピークに下降していましたが、令和 4 (2022) 年度はわずかに上昇しました。しかしながら過去 5 年間では、東京都・全国に比べ低い水準で推移しています。



区外で働く就業者は 7.6 万人、千代田区・新宿区・港区での就業が 4 割を占める。他自治体からの流入就業者は 16.1 万人おり、近隣区やさいたま市からの流入が多い。

豊島区に住む 15 歳以上の就業者数 (以下、区内在住就業者) は約 12.1 万人であり、そのうち他市区町村で働く就業者は約 7.6 万人と約 6 割を占めています。従業地をみると、千代田区、新宿区、港区の順に高く、この 3 地域で約 4 割を占めています。

一方、豊島区で働く就業者のうち、他市区町村から通勤している就業者は約 16.1 万人です。常住地をみると、練馬区、板橋区、埼玉県さいたま市の順に高くなっています。

■就業者の流出入地域

豊島区に住む就業者の就業地別人数				
常住地	従業地	実数(人)	割合	
豊島区	他市区町村	76,211		
	流出上位	東京都千代田区	11,951	15.7%
		東京都新宿区	9,284	12.2%
		東京都港区	8,791	11.5%
		東京都中央区	5,525	7.3%
		東京都渋谷区	4,962	6.5%
		東京都文京区	4,943	6.5%
		東京都板橋区	3,505	4.6%
		東京都品川区	2,671	3.5%
		東京都江東区	2,592	3.4%
		東京都北区	2,047	2.7%

豊島区で働く就業者の常住地別人数				
従業地	常住地	実数(人)	割合	
豊島区	他市区町村	161,808		
	流入上位	東京都練馬区	14,760	9.1%
		東京都板橋区	14,063	8.7%
		埼玉県さいたま市	8,616	5.3%
		東京都北区	5,889	3.6%
		神奈川県横浜市	5,806	3.6%
		埼玉県川口市	4,687	2.9%
		埼玉県所沢市	4,023	2.5%
		神奈川県川崎市	4,005	2.5%
		東京都足立区	3,545	2.2%
		東京都世田谷区	3,356	2.1%

(出典) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査結果」より作成

就業者数は減少する一方、区内に居住し区内で働く人の割合が増加傾向

区内在住就業者数の推移を見ると、平成 22 (2010) 年以降は微減傾向にありますが、区内で働く人の割合は 10 年前と比較し、5.8 ポイント増加しています。豊島区ではこの 10 年間で職住近接が進みつつあると言えます。

■区内在住就業者数及び区内就業者率の推移

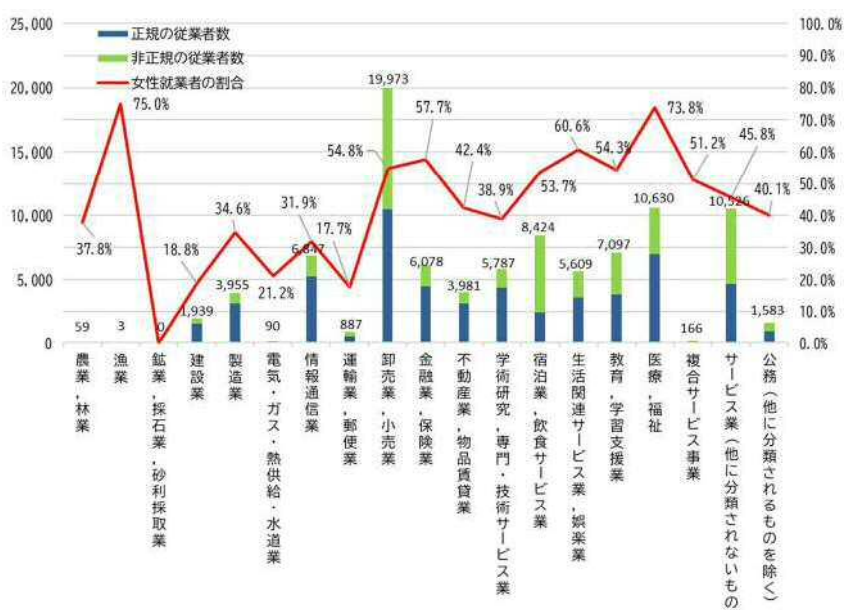


(2) 働く人材の多様性

豊島区で働く女性就業者数は約 97,000 人、卸売業・小売業の従事者が最多

区内事業所で働く女性就業者数は、令和 2 (2020) 年時点で 97,105 人であり、就業者数を産業別にみると、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「サービス業」の順に多くなっています。中でも、「医療・福祉」では女性の就業割合が 73.8%と高くなっています。

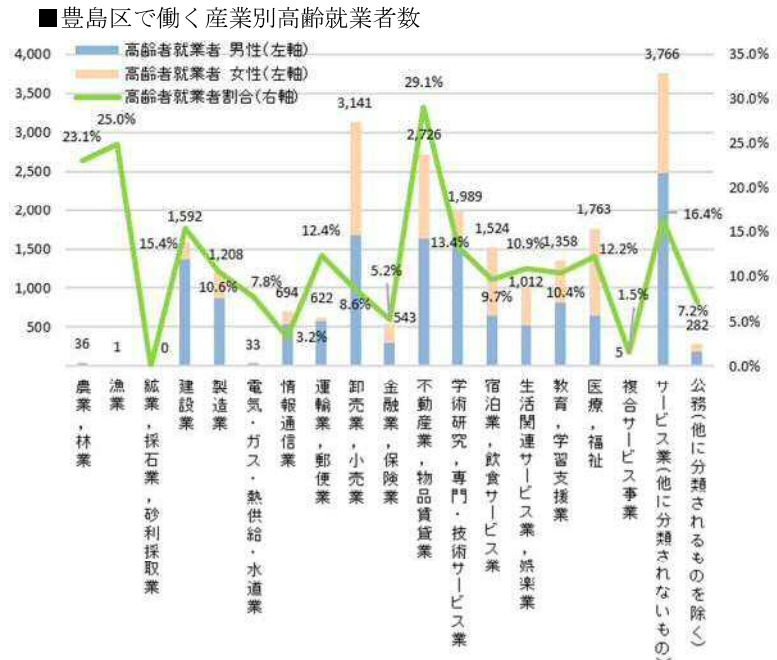
■豊島区で働く産業別女性就業者数



豊島区で働く高齢就業者数は増加傾向、サービス業の従事者が最多

区内事業所で働く 65 歳以

上の高齢就業者数は 23,562 人であり、10 年前の 19,738 人と比較すると 20% 近く増加しています。就業者数を産業別に見ると、「サービス業」、「卸売業・小売業」、「不動産業・物品賃貸業」の順に多くなっています。中でも、「不動産業・物品賃貸業」では約 3 割を高齢就業者が占めています。



(出典) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査結果」より作成

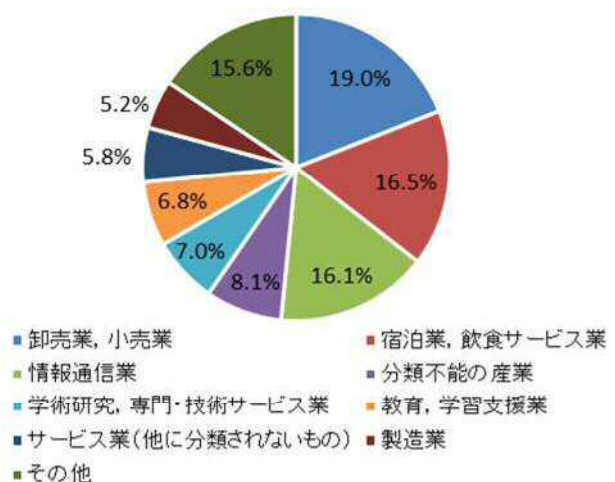
区内在住就業者に占める外国人就業者の割合は、23 区中 4 位

令和 5 (2023) 年 1 月 1 日時点の区民に占める外国人の割合は、豊島区では約 10% と、新宿区に次ぎ 23 区中 2 位となっています。一方、豊島区に住む外国人就業者数は 4,868 人であり、区内在住就業者に占める割合は 4.03% と特別区で 4 番目です。産業別では、「卸売業・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「情報通信業」の順に多く、これら上位 3 業種で全体の半数以上を占めています。

■区内在住就業者に占める外国人就業者の割合

順位	区名	割合
1	荒川区	4.71%
2	新宿区	4.70%
3	港区	4.33%
4	豊島区	4.03%
5	江東区	3.67%
6	台東区	3.63%
7	中央区	3.38%
8	江戸川区	3.19%
9	北区	3.16%
10	足立区	3.10%

■産業別外国人就業者数割合 n=4,868



(出典) 総務省統計局「令和 2 年国勢調査結果」より作成

5 豊島区の観光

(1) 観光の現状と課題

区内宿泊施設数は23区中3位だが、宿泊前後の区内観光促進が課題

令和4(2022)年3月末現在、314施設の旅館・ホテル、34施設の簡易宿所があり、23区中3番目に多い施設数となります。また、客室数は12,942室となり、23区中6番目となっています。

都内市区町村別宿泊率では、23区中では7番目となっており、新宿区や台東区とは大きく差があるほか、滞在日数が1日の人が約6割を占めるなど、宿泊前後で区内を観光するという行動には繋がっていないという課題もあります。宿泊拠点としてだけでなく、区内での滞在を促進するための具体的な施策の検討が必要です。

■宿泊施設数・客室数 上位10区

順位	区名	施設数	順位	区名	客室数
1	台東区	539	1	港区	31,200
2	新宿区	362	2	中央区	23,969
3	豊島区	314	3	新宿区	22,403
4	墨田区	269	4	台東区	21,305
5	港区	266	5	千代田区	17,589
6	渋谷区	250	6	豊島区	12,942
7	中央区	186	7	江東区	10,543
8	千代田区	130	8	大田区	9,660
9	品川区	114	9	品川区	8,540
10	江東区	108	10	渋谷区	7,215

(出典) 東京都保健福祉局「福祉・衛生統計年報(令和3年度)」より作成

■都内市区町村別宿泊率



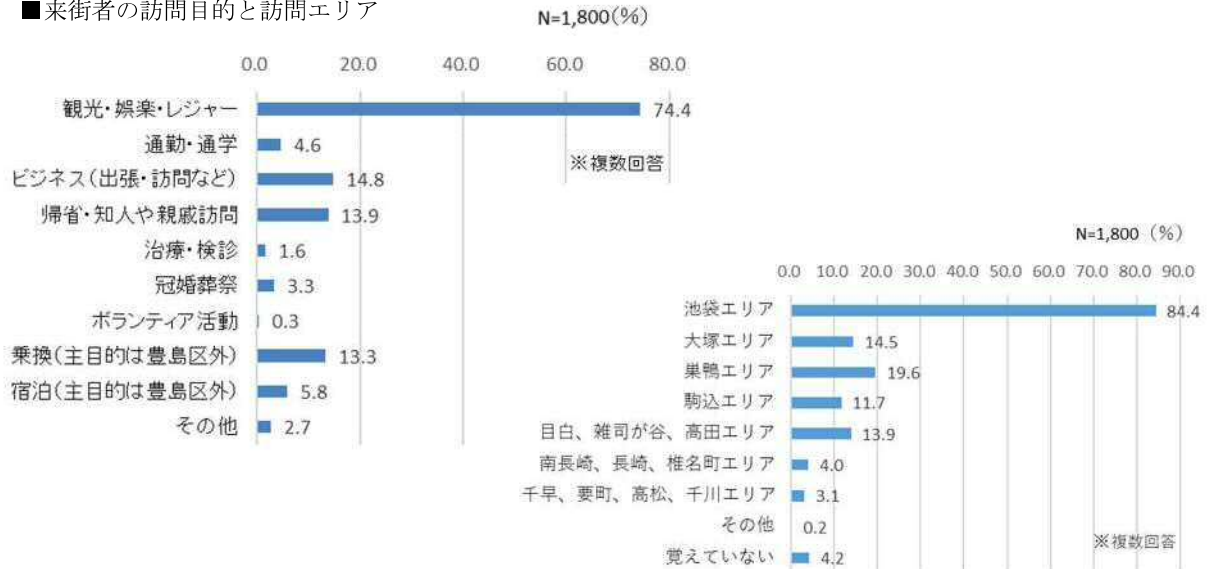
※都内市区町村別宿泊率は、各市区町村の宿泊者数の合計を100とした場合の各市区町村における人数の割合を示している。一人の利用者が複数の市区町村で宿泊した場合にはそれぞれの市区町村でカウントされる。

(出典) 日本政府観光局(JNTO)

来街者の訪問目的は「観光・娯楽・レジャー」が最多、訪問エリアは「池袋」が8割以上を占める

豊島区観光調査によると、区民以外の来街者が訪問した目的は、「観光・娯楽・レジャー」が約75%を占めており、「ビジネス」、「帰省・知人や親戚訪問」が続いています。また、訪問エリアでは、「池袋エリア」が8割以上を占め、「巣鴨エリア」、「大塚エリア」の順に多くなっています。

■ 来街者の訪問目的と訪問エリア



(出典) 豊島区「観光調査 (全国・豊島区来訪者向け調査)」より作成

区内の観光拠点1位は、サンシャインシティ

豊島区を訪れた来街者の観光拠点を見ると、1位は「サンシャインシティ」の3割超で、続いて「池袋西口公園 (GLOBAL RING)」、「東京芸術劇場」の順に多くなっています。

■ 来街者の観光拠点ランキング

		N=1,215	
	訪問地	回答数	%
1	サンシャインシティ (水族館、ポケモンセンターメガトウキョー、ナンジャタウン等含む)	422	34.7
2	その他	325	26.7
3	池袋西口公園(GLOBAL RING)	201	16.5
4	東京芸術劇場	127	10.5
5	巣鴨とげぬき地蔵・巣鴨地蔵通り	127	10.5
6	アニメイト	107	8.8
7	映画館	92	7.6
8	東京さくらトラム(都電荒川線)	77	6.3
9	南池袋公園	55	4.5
10	トキワ荘マンガミュージアム・トキワ荘通りお休み処	48	4.0

(出典) 豊島区「観光調査 (全国・豊島区来訪者向け調査)」より作成

(2) 観光に関連する産業の状況

豊島区のクリエイティブ産業の割合は23区中9位、事業所は増加傾向

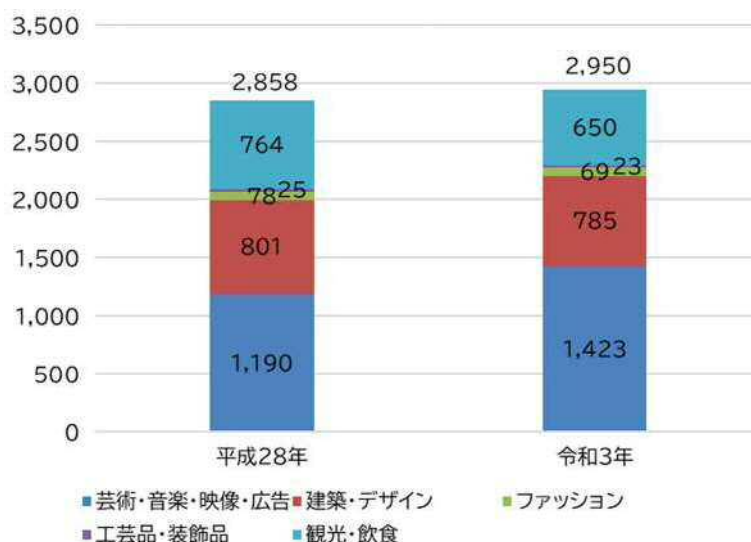
豊島区は、全産業に占めるクリエイティブ産業の割合が23区で9位になっています。クリエイティブ産業の内訳は、「芸術・音楽・映像・広告」の占める割合が最も高く、続いて「建築・デザイン」となっています。

■全産業に占める

クリエイティブ産業の事業所数割合

順位	区	割合
1	渋谷区	26.28%
2	港区	20.86%
3	新宿区	19.40%
4	千代田区	18.59%
5	文京区	17.28%
6	中央区	17.06%
7	目黒区	16.92%
8	台東区	16.59%
9	豊島区	15.41%
10	中野区	13.84%
特別区部		15.13%
東京都		14.07%

■区内クリエイティブ産業の推移



※クリエイティブ産業は、東京都産業労働局の報告書を参考に豊島区が独自に定義し、総務省統計局「平成28年、令和3年経済センサス・活動調査」より相当する産業小分類45を抽出したものの。

(出典) H28、R3 経済センサス活動調査より作成

宿泊業・飲食サービス業の売上高は23区中6位

豊島区の宿泊業・飲食サービス業の事業所数は、23区中10位ですが、売上および1事業所当たりの売上は6位と高くなっています。

■宿泊業・飲食サービス業指標ランキング

順位	事業所数(事業所)		売上(百万円)		1事業所当たりの売上(万円)	
1位	港区	4,363	港区	396,949	千代田区	10,673
2位	新宿区	4,255	中央区	365,560	港区	10,611
3位	中央区	4,068	千代田区	277,185	中央区	10,234
4位	渋谷区	3,366	新宿区	251,105	渋谷区	8,532
5位	千代田区	3,085	渋谷区	227,810	新宿区	6,876
6位	世田谷区	2,927	豊島区	130,349	豊島区	6,291
7位	大田区	2,869	台東区	114,771	江東区	5,143
8位	台東区	2,841	世田谷区	103,543	文京区	5,062
9位	杉並区	2,390	品川区	103,196	品川区	5,005
10位	豊島区	2,349	大田区	102,444	目黒区	4,775

(出典) R3 経済センサス活動調査より作成

6 豊島区の消費生活

(1) 消費動向

消費行動の変化に対応した消費者教育が課題

社会のデジタル化の急速な発展や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、社会環境が大きく変化する中で、消費者の意識や消費行動も変化しています。インターネット通販に代表される電子商取引においても年々増加を続け 20 兆円を超えています。それに伴い豊島区消費生活センターにおける相談件数も増加傾向にあります。



(出典) 経済産業省「電子商取引に関する市場調査」より作成



(出典) 豊島区消費生活センター調べ

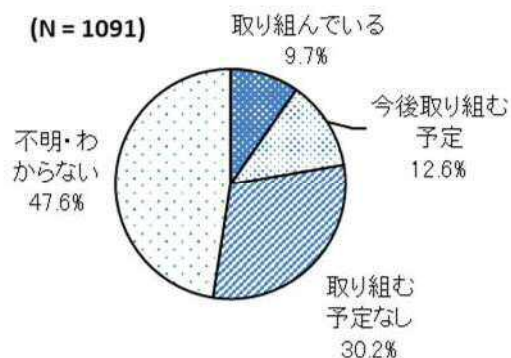
(2) SDGs に関する取組

消費者・事業者ともに SDGs に基づいた消費行動が課題

区民を対象にした意識調査によると SDGs に取り組んでいる区民の割合は 37.8%となっており、取り組んでいるものとしては「マイバッグ・マイボトルを持ち歩く」や「電気をこまめに消す」といった日常生活に関するものが高い一方、「SDGs に積極的に取り組む企業を応援」は 8.5%と消費行動に関連する回答は低くなっています。

また、実態調査においては、エシカル消費に対応した取組を行っている事業者は 9.7%と低く、「取り組む予定なし」は 30.2%、「不明・わからない」は 47.6%と事業者側においても消費行動に関する取組が進んでいない結果となっています。

■ 事業者におけるエシカル消費に対応する取組状況



(出典) 豊島区「産業振興指針改定に伴う実態調査報告書-区内企業編」

身近なことから始めよう！SDGs の取組

豊島区では、区民、企業のみなさん、そして区が一体となり SDGs 推進を進めています。みなさんも参加できる取組の一例をご紹介します。

◆官民一体で誇りや愛着を抱く“まちづくり”を目指す「チームとしま※」

官民が参画しそれぞれが抱えている課題や自社のソリューションを会議の中で提言。「チームとしま」を通じて生まれる“つながり”の中で社会課題解決を目指しています。

※「チームとしま」とは…区制 90 周年を機に発足した企業実行委員会でのつながりを、区制 100 周年に向けて、継承・発展させるための新たなプラットフォーム。企業が業種や業態を超えて、“豊島区のまちをもっとよくすること”を官民で考えて活動しています。



「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成へ

企業、区民、行政など、さまざまな団体や個人が連携し、それぞれの強みを生かした行動へ

◆次世代を担う子どもたちの声を聴く「国連を支える世界子ども未来会議 in TOSHIMA」

日頃から区内小学校で SDGs を学ぶ子どもたちが、未来の豊島区を描く取組。“住み続けたい未来の豊島区”をテーマに、子どもたちがグループに分かれて討議し、議場で提言を行います。また、会議へ参加するヒントとなる準備講座として「SDGs 出前授業」も地元企業と連携して実施しています。



「質の高い教育をみんなに」の達成へ

次世代の子ども達が未来の魅力ある豊島区を描く

7 現状と課題の整理

前段までに提示した社会経済の動向や各種統計データ、区内産業等実態調査の結果などを踏まえ、現状と課題を整理し、**分野ごとに「豊島区のいま」をまとめます。**

区をとりまく社会経済状況

- 新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻による世界経済への打撃
- デジタル化の推進とデジタル産業の育成への動き
- 誰一人取り残さない社会の実現に向けた SDGs の取組の活性化
- グリーン社会の実現に向けた機運の高まり

区の概況

- 全国的に少子高齢化が加速する一方で、豊島区の人口は約 29 万人と増加傾向
- 池袋は都内主要駅中 3 位を誇る、高い交通利便性
- 地価の上昇

中小企業・消費生活

現状

- 事業所数（約 1.9 万）、従業員数（約 27 万人）が増加傾向
- 「情報サービス業」、「インターネット付随サービス業」が基盤産業
- 販路拡大と人材確保が中小企業の重点課題
- 創業比率は全国平均を上回り、23 区中 5 位
- エシカル消費に対する認知度が低い

課題

- 中小企業の経営安定化
- 社会情勢に対応可能な多角的なビジネス支援
- 多様な人材への起業支援とネットワーク支援
- 消費者のみならず事業者への啓発の必要性

商店街

- 現状
- 地域に密着した多彩な 87 の商店街
 - 会員の高齢化、商店街数および会員数の減少
 - 区に求める支援の 1 位は空き店舗対策
 - 若手・後継者の育成が進んでいない

- 課題
- 来街者が利用しやすい、安全・安心で、にぎわいあふれる商店街
 - 他団体と連携し、商店街を核とした地域コミュニティの形成

雇用・働き方

- 現状
- 高齢者／女性の就業者数（約 2.4 万人／約 9.7 万人）が増加
 - 豊島区に住み働く人は約 3 割であり、増加傾向
 - 外国人就業者の割合が高い（23 区中 4 位）
 - 半数以上の企業が人材不足を問題視

- 課題
- 適切な人材確保と多様な労働力の活用
 - 次世代の育成と事業承継支援
 - 多様な働き方の推進と労働環境の整備

観光

- 現状
- 宿泊施設数は多いが（23 区中 3 位）、滞在日数 1 日が 6 割
 - 訪問目的は「観光・娯楽・レジャー」が最多、池袋エリアが 8 割以上を占める
 - 区内クリエイティブ産業の割合は約 15%（23 区中 9 位）

- 課題
- 地域の魅力の掘り起こしとターゲットに応じた情報発信
 - 誰もが観光を楽しめる環境整備
 - 産業と観光を融合させた新たな施策の展開

以上の分析結果を踏まえ、次章からは豊島区の産業が目指す姿と具体的な取組の方向性をまとめます。

第4章

指針における方向性と取組



第4章 指針における方向性と取組

1 産業振興指針の全体像

行政だけでなく、働く人や学ぶ人、住む人や訪れる人も一体となって取組を進め、あらゆる障壁をなくし、誰もが活躍できる、活気あふれるまちを実現します。

将来像

多彩な人がつながり 発展し続ける産業都市 としま

目指す姿

- 持続的な経営力を誇る”としま 100 年企業”を輩出するとともに、起業へのチャレンジを地域全体でサポートするまち
- 商店街が地域コミュニティの核となり、産学官、分野を超えた多様な主体・多彩な人が連携し、誰もが楽しめる活気あるまち
- あらゆる主体が安心して長く働き続けることができ、多くの未来の担い手が育つまち
- 地域資源の魅力が輝き、国内外多くの人々をひきつけ、常ににぎわいを創出し続けるまち
- 消費者と事業者がお互いを信頼し、手を取り合いながら発展していくまち

指針	取組の方向性
指針 1 中小企業の経営力強化と創業の促進	①経営基盤の強化 ②多角的なビジネス支援 ③あらゆる人材へのスタートアップ支援
指針 2 持続可能な商店街に向けた活性化支援	①商店街のにぎわい向上支援 ②地域連携によるコミュニティ強化 ③安全安心で持続可能な商店街づくり
指針 3 これからの産業を支える 人材の育成と多様な働き方の推進	①中小企業における人材の確保 ②人材の育成と事業承継 ③職場環境の充実 ④伝統工芸技術の承継と発信
指針 4 観光振興による地域社会・経済の好循環化	①まちの魅力の活用推進 ②誰もが観光を楽しめる環境の整備 ③産業と観光の融合による新たな価値の創造
指針 5 未来へつながる消費者市民社会の形成	①サステナブル経営の推進 ②消費者の権利とつかう責任の啓発

2 取組の方向性

指針1 中小企業の経営力強化と創業の促進



<方向性①経営基盤の強化>

●相談機能の充実と情報発信の強化

事業者の多様化する経営課題に適切に対応するため、としまビジネスサポートセンター連携団体の強みを活かした専門相談員や**社会保険労務士**、税理士、ビジネスコーディネーターによるワンストップ相談に加え、各種専門機関の紹介や専門家相談料の補助を行い、最も身近な相談役として相談機能の充実を図ります。

また、令和5（2023）年にリニューアルしたビジサポホームページや SNS 等を活用したプル型・プッシュ型周知を実施し、ビジサポの支援制度の効果的な周知や区内事業者の新事業・新商品 PR を支援、**DX 推進に資する専門家派遣制度や相談窓口の紹介**など、情報発信を強化していきます。

●資金調達の円滑化

起業希望者や中小企業者等が必要な資金を低利で受けられるよう、区が融資のあっせんや利子の一部補助を行います。それに加えて、新時代に対応した区独自補助金制度（DX の推進、見本市・商談の出展料補助、販路拡大支援、専門家への相談補助、人材育成支援等）を創設し、利用促進を図ります。

また、Web 予約や希望者への訪問相談・オンライン相談の導入とともに、**庁内で検討を進めている電子契約・請求の動きと合わせて申請手続きのデジタル化を図り、事業者の利便性向上に努めます。**

さらに、事業者のニーズに合った資金調達の一助となるよう、ビジサポホームページ等で国・都・関連団体等の各種補助金の情報提供等を行います。

<方向性②多角的なビジネス支援>

●販路拡大に向けたサポート

事業者にとって最大の経営課題である販路拡大を支援するため、SNS の活用など、時流に合った販路拡大・マーケティングに関するセミナーや相談会の開催、連携団体との協働による個別相談を実施します。さらに、ファーマーズマーケットや協力企業でのテストマーケティングの場の提供、それに合わせた出店サポート相談、「としま MONO づくりメッセ」等による異業種交流によるコラボレーション・マッチング支援を継続していきます。

また、新たな取組として、区内優良企業の商品やサービスをふるさと納税の返礼品として PR することで、販路拡大を支援します。



としま MONO づくりメッセ

●SDGs 達成に向けた取組支援

区内企業の約3割がSDGsを理解していない実態があることから、事例紹介やセミナー等の情報提供を行い、事業者がSDGsに取り組む意義やメリットを普及啓発し、SDGsへの理解向上を図ります。ホームページ等でSDGsの取組の好事例・モデル事業者のPRを行い、**公民が一体となって**SDGs達成に向けた取組を推進します。

また、世界的なGX（グリーントランスフォーメーション）への動きに対応し、2050年カーボンニュートラルが実現できるよう、東京都や庁内関係部署と連携し、補助金・税制優遇制度や診断ツールの提供などの各種支援策について、メールマガジンやビジサポホームページ等を活用して事業者への情報発信を強化します。

<方向性③あらゆる人材へのスタートアップ支援>

●多様な人材への起業支援

起業希望者が抱える課題は、性別や年齢、起業準備レベルによって多岐にわたり対応策が異なることから、個別起業相談、セミナー、チャレンジ出店等の準備段階に応じたきめ細やかなサポートを継続します。

今後は、女性のための起業支援を継続するとともに、庁内関係部署と連携した広報やイベント開催を通じた子育て世代やアクティブシニアへのはたらきかけ、**学生を対象とした**ビジネスコンテストや**意見交換会の開催**による学生起業家の支援を行い、新たな潜在起業家を発掘します。また、外国人起業家は言葉の壁による起業に関する手続きの困難さ、文化や風習の違いによるトラブル等の特有の課題があります。多文化共生推進担当部署と連携し、外国人起業家の課題やニーズ分析を進め、必要な支援を検討していきます。



女性相談窓口

●創業支援施設や人的ネットワークを活用した新ビジネスの創出

安価に利用できるシェアデスク方式のレンタルオフィスである「としまスタートアップオフィス」を活用し、起業時の大きな課題であるハード面への支援を継続します。

また、近隣区と合同の起業家交流会や、民間の創業支援事業者と連携した起業家交流会の開催、区内産業団体が行うネットワーク支援への協力など、ソフト面での支援充実を図り地域全体で起業家を下支えすることで、豊島区に愛着を持つ地域密着型の起業家を増やします。



としまスタートアップオフィス

指針2 持続可能な商店街に向けた活性化支援



<方向性①商店街のにぎわい向上支援>

●商店街のにぎわいをもたらす事業への支援

単一商店街では経費や人員の制約により実施可能な企画が限られてしまう現状があります。商店街同士の交流を促進し、複数商店街での共催や若手や女性などの新たな人材を活用した企画を支援することで、より多彩なイベントを増やし、商店街のにぎわい創出を目指します。区内の大小様々な商店街が、イベントを通じてそれぞれの特色特徴を内外にアピールし、そのにぎわいが面的に拡がり、商店街やまち全体の元気につながるよう事業を推進していきます。また、商店街の空き店舗に事業者を誘致するなど、商店街の活性化と担い手の確保を支援します。



●来街者が利用しやすい商店街づくりへの支援

集客力や来街者の利便性の向上を図るため、商店街が作成するHPやマップなどの販売促進事業を支援します。また、回復してきているインバウンドに対応するため、多言語化やキャッシュレス化に取り組む事業への支援を強化し、商店街が観光客の目的地となり、更に来街者が増えてより一層にぎわう商店街を目指します。

<方向性②地域連携によるコミュニティ強化>

●他団体との連携強化

商店街だけでなく街全体の活力を創出するため、大学生が商店街へ活性化策を提案するなど商店街と大学や町会などとの連携を促進し、地域の文化資源や観光資源を活かした賑わいの創出を図るとともに商店街を核とした地域コミュニティを強化します。

<方向性③安全安心で持続可能な商店街づくり>

●安全・安心な商店街づくりへの支援

来街者が安全安心に買い物ができるように、老朽化した街路灯の整備を推進するとともに、LED街路灯の設置など環境に配慮した事業を強化します。

また、大正大学が巣鴨地域の空き店舗を活用してアンテナショップを企画・運営した取組を参考に、商店街内の個店に近隣大学の学びの場を誘致するなど、さらなる空き店舗対策を推進します。



● 商店街の維持・発展

商店街の減少を防ぐだけでなく商店街をより発展させていくため、会員加入促進を支援するとともに、各会員店舗の経営力強化を図ります。併せて商店街同士が連携して行う事業や、近隣商店街の合併など、区域や会員数拡大による組織力向上を目指す取り組みも支援します。また、新たな商店街づくりに積極的に取り組む商店街に対する計画策定から事業実施までの一貫した伴走支援や、先進的な取組を行う商店街の事例紹介、都や国の支援策の情報提供を広く行い、持続可能な商店街を目指します。

コラム

新たな取組で進化する商店街

豊島区では、時代の流れに対応した“新たな商店街づくり”に積極果敢に取り組む商店街を「未来を創る商店街支援事業」として東京とともに支援しています。本事業は、商店街ごとにアドバイザーを派遣し、グランドデザイン策定から実行支援まで3年間伴走支援を行うものです。豊島区からは、以下の3商店街が東京都より採択を受け、本事業に取り組んでいます。

※以下、各商店街企画書より抜粋

◆◆子どもに優しい商店街づくりを推進◆◆

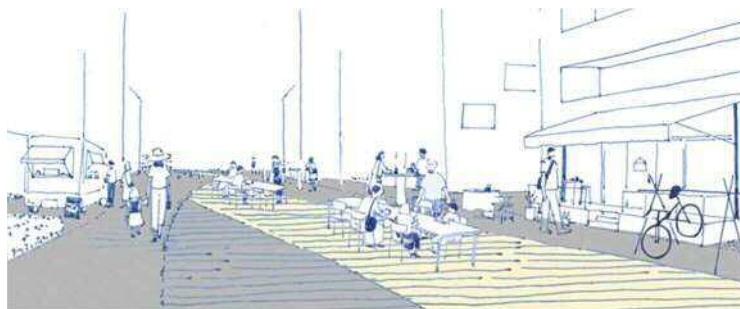
巣鴨大鳥神社商店街では、来街者を今以上に呼び込むため、新しいコンテンツを活用した取組を商店街自ら取り組んでいます。新たなコンテンツとして、会話ができるAIを商店街内にある神社などに設置し、楽しみながら商店街を知ってもらう仕組みを作ります。また、AR技術を活用し、商店街内を回遊できる取組を行い、子どもにとっても楽しい商店街を目指しています。



◆◆多彩な人が集う拠点を整備◆◆

巣鴨地蔵通り商店街振興組合では、来街者がより快適に商店街を楽しめるように、イベントスペースなど多様な目的で公園と一体となって活用できる施設を整備します。

また、池袋平和通り商店街振興組合では、多世代の交流拠点をはじめ起業家支援の拠点などを整備し“オープンに集いあえるコミュニティ性の高い商店街”を目指しています。



池袋平和通り商店街の将来イメージ図



<方向性①中小企業における人材の確保>

●中小企業の人材確保支援

現在、中小企業における大きな課題の一つが人材不足です。未来に向かって企業が発展するためには、適切な人材確保の仕組みづくりが必要です。人材不足に悩む中小企業を支援するため、事業者向けのセミナーや就職イベント、助成案内、相談窓口設置等を実施している国や東京都の関連団体等の事業を検索できるデジタルツールを整備します。

また、ハローワーク池袋と就職面接会を開催するとともに、公益財団法人東京しごと財団などの関係機関と連携し、就労を促進するセミナーを実施します。さらに、区内企業への就職や定着を支援するため、企業や働き方の魅力アップを図ることをテーマとしたセミナー情報の提供などで企業を後押しします。

そして、多様な価値観を持つ若い働き手の獲得対策として求められる職住近接やワーク・ライフ・バランスを重視した多様な働き方などの課題をどう実現していくか、転職しキャリアアップすることが一般的になりつつある今、就職先として選ばれるために企業はどうアピールしていくべきかなどについて研究していきます。

そのほか、業務効率を高めることで人手不足の解消につながるよう、AI等の先端技術を活用するなど、時代に適した経営手法を取り入れたDX推進を目指します。

●多様な労働力の活用

生産年齢人口が減少傾向にある中、年齢や性別にかかわらず高度な知識や多様な経験を有する即戦力な労働力を獲得していく必要があります。シルバー人材センターに登録している職務経験が豊富で専門知識を有するアクティブシニアの情報を、企業が活用しやすくなる仕組みづくりをシルバー人材センターと協力して進めていきます。また、高度な知識・技能を持つ外国人や離職した子育て世代など、多様な人材を雇用する際の注意点や相談窓口の情報を企業が取得できるよう、産業団体と連携しながら情報を発信していきます。

<方向性②人材の育成と事業承継>

●次世代の育成

関係団体と連携し、就業体験やものづくり体験、工場見学などを行い、次世代を担う子ども達に区内産業に触れる機会を提供することで、地域産業への愛着を醸成します。また、区内大学などの教育機関と企業がつながり、区内で活躍する人材と触れ合える職場見学会や意見交換会といった新たな取組を進め、若い人材の区内産業への理解向上を図ります。



工場見学バスツアー

●事業承継の支援

経営者の高齢化による中小企業や商店街の事業承継問題に対応するため、優良事例の紹介をはじめ、事業承継・引継ぎ支援センターや日本政策金融公庫などが実施する相談窓口やマッチング支援策に関する情報をとしまビジネスサポートセンターの窓口やホームページで周知するなど、情報発信を強化します。また、従来実施していた中小企業向けの事業承継セミナーに加え、新たに商店街向けの事業承継セミナー・相談会を実施し、豊島区で長年愛された個店の魅力を持続できるようなマッチングを支援します。

<方向性③職場環境の充実>

●多様な働き方の推進

コロナ禍で多くの企業に広まった多様な働き方は、働く時間や場所に柔軟性を持たせることで、育児や介護による離職を防ぎ新たな人材確保ができると期待されています。区内企業の魅力をアップする取組として、テレワークやフレックスタイム制などについて、導入に向けた課題解決への相談窓口の案内を行うとともに、企業が国の健康経営優良法人認定制度を活用し、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組んだり、ワーク・ライフ・バランスに配慮した企業に対する豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を活かして、誰もが働きやすい環境整備を推進できるよう周知アピールしていきます。



●安心して働ける労働環境の整備

企業が発展するためには、適切な人材確保に加え、人材が定着する仕組みづくりが必要です。従業員が長く働き続けられる事業所となるためには、経営者が雇用に伴うリスク管理を適切に行い、積極的に職場の労働環境を整備する必要があります。としまビジネスサポートセンターにおける労働相談をはじめ、東京都労働相談情報センター等の関係団体と連携し、労働環境の改善に向けたセミナー情報や法令改正等の情報提供を行うことで、労働環境の向上に向けた事業者の取組を支援していきます。

<方向性④伝統工芸技術の承継と発信>

●伝統工芸品の発信強化と販路拡大

長きにわたり受け継がれてきた伝統工芸の技術は、工芸士の高齢化により承継が危ぶまれています。伝統工芸の技術習得には時間を要し、すぐには生業としにくいのが現状です。体験教室や伝統工芸展等のイベントを通じて次世代のものづくりへの関心を喚起するとともに、若い世代を対象とした職人体験や後継者育成など、時流に合わせて段階を踏んだ技術承継の支援を行っていきます。

また、現在も実施している専用ホームページや映像、リーフレットを活用したPRに加え、ふるさと納税の返礼品として工芸品や工芸体験をPRすることで、区外の新たな購買層を開拓し、さらなる商品開発や販路拡大を支援します。



伝統工芸体験

コラム

<タイトル> ※伝統工芸保存会を紹介するコラム

豊島区では、13業種23名の伝統工芸士が「豊島区伝統工芸保存会」を結成し、伝統文化と工芸技術の保存・伝承を目的に活動しています。

指針4 観光振興による地域社会・経済の好循環化

<方向性① まちの魅力の活用推進>



●地域の魅力発見・発信

新型コロナウイルス感染症の拡大期には、人流は大きく変化し区内の観光産業も打撃を受けました。豊島区には、欲しいもの食べたいものがすぐに手に入る池袋、昭和レトロを感じるマンガのまち南長崎、歴史と文化が息づく雑司が谷・目白、都電とバラの街並みに「和」が溶け込んだ大塚、商店街の魅力あふれる巣鴨、花と緑豊かな駒込など、各地域が異なる魅力を持っています。遠方からの観光客に限らず区民が自分のまちを楽しむ視点も重要です。池袋をはじめとして街歩きで楽しめる「ウォーカブルなまち」を目指し、消費行動へもつなげていきます。

また、区の文化・観光にまつわる様々な情報を、WEBサイト「IKE-CIRCLE (イケ - サークル)」に集約し、SNSを活用した若年層への情報発信の強化やデータ分析に基づいた効果的・効率的な観光施策を展開していきます。さらに、区内で増加しつつある外国人留学生の情報ネットワークを活用した観光魅力の発信について、検討を進めます。



IKE-CIRCLE (イケ - サークル) ホームページより

●としまの地域ブランドのさらなる磨き上げ

豊島区では、芸術・音楽などをはじめとするクリエイティブ産業が活発です。なかでもマンガ・アニメは、令和2(2020)年にオープンしたトキワ荘マンガミュージアムをはじめ、アニメグッズの大型ショップが進出し、マンガ・アニメを活用したイベントが多く開催されるなど、マンガ・アニメ・コスプレの聖地として注目を集めています。今後も、東京都のアニメ拠点「アニメ東京ステーション」や関係団体・企業との連携を強化します。また、文化都市としての地域ブランドを高めるための観光事業を推進し、観光客のさらなる増加と、それに伴う観光消費額の増加による地域経済の活性化を目指します。



©池袋ハロウィンコスプレフェス

<方向性② 誰もが観光を楽しめる環境の整備>

●ユニバーサルツーリズムの推進

観光客の利便性を向上させ安全・安心に観光をすることができる環境整備にはバリアフリーの視点が重要です。豊島区では、「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、案内サインやトイレ、エレベーターなどのハード面に加え、心のバリアフリーなどのソフト面も含めた、一体的で質の高いバリアフリーの充実を関係事業者と連携し推進しています。これに加えて、外国人などそれぞれが持

つ多様な文化・習慣への対応や、コミュニケーションの障壁をなくすことで、誰もが心地よく過ごせる環境づくりを目指します。

また、キャッシュレス化やデジタルメニューの導入など、デジタル技術を活用することで、誰もが快適に過ごせるおもてなし環境の整備を促進します。

●インバウンドに向けた取組

アフターコロナの状況で海外からの観光客が戻りつつある今、多くの外国人観光客が区の魅力を体感し、快適な観光を楽しめるような仕組みが必要です。

商品の購入だけではなく、日本文化体験やその時にその場でしか経験できない特別な体験プログラム、体験型ツアーの充実を進め、観光の高付加価値化を図ります。そして、まちをよく知る各地域の案内人の活用や、外国語通訳ガイドなどの養成を一般社団法人豊島区観光協会と連携して行い、おもてなしの実践の場を提供していきます。また、快適な滞在とするために、観光案内標識における多言語表示の充実、インバウンド冊子の発行の取組も進めていきます。



インバウンド冊子

<方向性③ 産業と観光の融合による新たな価値の創造>

●商店街振興と融合した観光施策

区内には、寺社仏閣や文化遺産、伝統工芸、食など、各地域に特色豊かな観光資源があり、それらを目的に内外から観光客が集まります。しかし、目的地を観光後、すぐに移動してしまうケースも多く、隣接する商店街を周遊し長く滞在してもらう仕組みづくりが必要です。

商店街内の老舗店やそこでしか買えない銘品、商人まつりなどの商店街イベントについて、WEBサイト「IKE-CIRCLE (イケ-サークル)」でPRし、商店街を観光名所のひとつとして人を呼び込む取組を進めていきます。



観光マップ

●区内銘品のブランディング

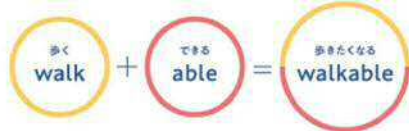
区内でしか買うことのできない銘品や伝統工芸品、伝統芸能の体験型コンテンツを、ファーマーズマーケットやふるさと納税の返礼品など、区が有する販路を活用し広くPRします。

また、商店会と交流都市の連携によるコラボ商品の開発や、近隣の商店会が連携したまちおこしブランドの立ち上げなど、地域ブランドの振興に関する新たな取組が進みつつあります。今後は、それらの自発的な取組を支援し、豊島区のファンを増やし、消費額の拡大へつなげていきます。



イケ・サンパークにて土日開催される、
ファーマーズマーケット

◆ “ウォーカブル” って何？



「歩く (walk)」と「できる (able)」を組み合わせた造語です。車中心だった都市から、人中心の都市へシフトするための言葉として、世界中で注目されています。

◆ どうして “ウォーカブル” なの？

歩きたくなるまちなかになることで、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸など、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながる事が期待されています。

◆ 人が主役のまちづくりで、もっと歩きたくなる池袋に

区では、実現に向け3つの取組を進めていきます。

1. 世界に選ばれるアート・カルチャーによるまちづくり



いけぶくろウォーカブルコンセプトブックより

劇場空間化された公園や広場などを活用し日常的に文化活動やアクティビティを創出するとともに、人の活動が見える質の高い空間を形成します。

2. アイレベルの自然 (みどり・水) を生かしたまちづくり



▲水戸岡鋭治氏デザインのIKEBUS

▲雨池袋公園

4つの公園をグリーンスローモビリティ「IKEBUS」でつなぎ回遊性を高めるとともに、まちなかの小さなみどりをつなげることで身近な“みどりの体感価値”を向上させます。

3. 東西のシンボルストリートを基軸としたまちづくり



いけぶくろウォーカブルコンセプトブックより

西口周辺の開発事業による駅前広場の再整備や、東口のクルドサック化による歩行者広場化により、駅東西に広大な歩行者空間を形成します。また、デッキの整備や地下通路により、駅を起点にまちの東西をつなぐ「ダンベル型のまちづくり」を推進します。

指針5 未来へつながる消費者市民社会の形成

<方向性①サステナブル経営の推進>



●事業者に向けた啓発と情報発信

環境・社会・人に配慮するエシカル消費など、消費者志向の経営に取り組む事業者情報を、消費者および消費者団体等関係機関と共有して、事業の推進をサポートします。また、エシカル消費の推進のため、区内事業者の社員向け研修などを対象とした出張講座を新たに開催します。

さらに、消費者と事業者がお互いを信頼し手を取り合いながら発展していく健全な市場を形成するため、法令を遵守した事業活動と消費者保護に向けた取組が推進されるよう、事業者向けのコンプライアンス講習会等の情報を共有します。

<方向性②消費者の権利とつかう責任の啓発>

●相談窓口の充実と関係団体との連携強化

消費生活センターの開設時間を延長し、区民サービスの充実を図ります。相談状況の分析を行い消費者問題の傾向を企業支援関係部署へも情報共有します。

また、高齢者総合相談センターなどの関係団体との連携の強化や SNS を活用して相談窓口の周知を図ります。



区役所内の相談窓口

●消費者トラブルの未然防止啓発と消費者教育

区民ひろばを中心にした高齢者向けや、子どもスキップと連携した若者への消費者被害防止啓発を行います。

また、消費生活相談員が小学校、中学校、高校及び大学へ出向むき「出張講座」を開催し、よりよい社会の形成に参画する消費者になるための消費者教育を実施します。



出前講座

●消費者のつかう責任に関する啓発・教育の充実

消費者が自ら責任を持った消費生活行動を行い、公正で持続可能な社会の形成が実現できるように「消費生活講座」等を開催し、「食品ロス」や「エシカル消費」「カーボンニュートラル」など消費者問題に関する啓発事業を充実します。

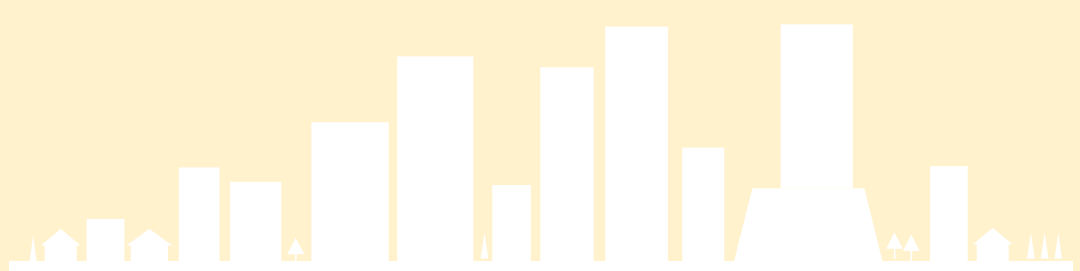
また消費者教育の充実により、消費者と事業者の格差により発生する消費者問題の未然防止を図ります。



消費生活講座

第5章

指針の推進



第5章 指針の推進

1 指針の推進体制

(1) 推進体制

指針に掲げた事業の推進にあたっては、本指針における将来の目指す姿や具体的な取組について、区民、事業者・商店会のほか、教育機関・金融機関・産業経済団体へ広く周知し、それぞれの役割を担いながら、連携して取り組みます。また、国・東京都・他自治体などの外部機関とも連携・協力し、事業効率の向上と効果の拡大を図ります。

●事業者の役割

- ・自らの創意工夫と自主的な努力により、経営基盤の強化、経営の革新、人材育成等に努める
- ・団体を組織し、相互の情報交換、協力を行いながら、地域の活動に取り組み、社会に貢献する
- ・消費者が安心して消費生活を送ることができる商品開発やサービスの提供を行う

●商店街の役割

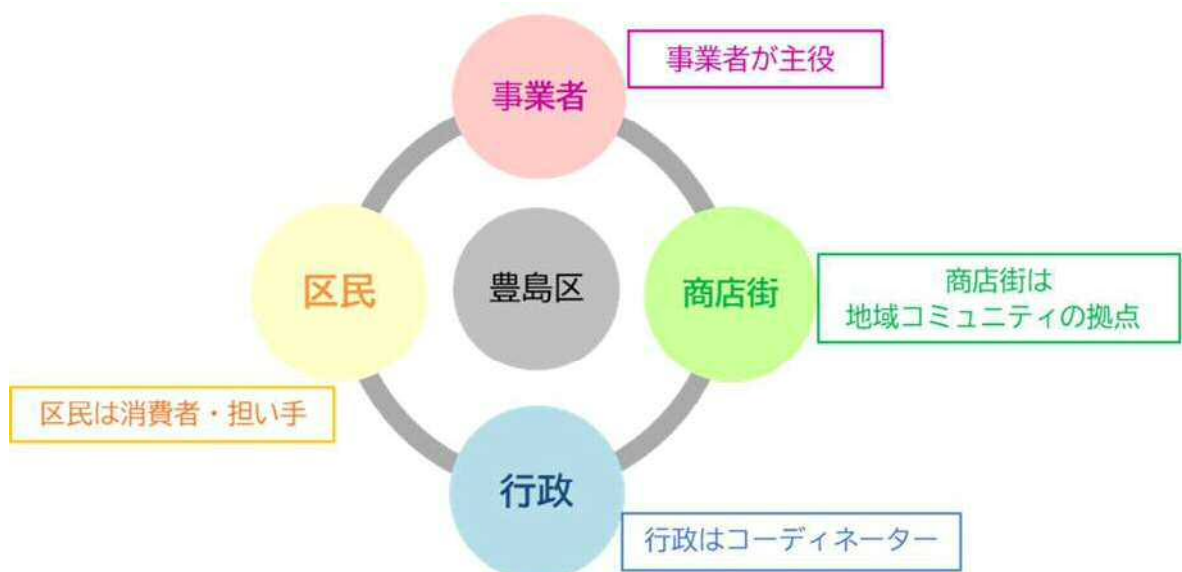
- ・地域におけるにぎわいと交流の場、安全・安心なまちづくりの拠点として、まちの活性化を図る
- ・商店会員や商店会の横の連携を深め、円滑な運営を行う
- ・商店会組織の基盤を強化するため、会員数の維持及び新規会員の加入促進に努める

●区民の役割

- ・良質な商品・サービスを消費することで事業者を応援する
- ・商店街イベントや体験教室などの地域活動に積極的に参加し、区内産業への理解を深める
- ・創業や事業承継、就労により、としまの産業を支える一員となる

●行政の役割

- ・事業者、区民、教育機関等がつながり、協働する仕組みを推進する
- ・指針を広く発信し、各主体が将来像を共有しやすい環境を整える
- ・国、都、その他関係機関と連携しつつ、庁内関係部署との調整を図り、効果的に施策を進める



2 指針の評価および進捗管理

(1) 指針の進捗管理

P D C Aサイクル（Plan：計画、Do：実行、check：検証・評価、Action：改善）の考え方をうい、確実に施策や事業を展開します。

指針に関する基本的事項の目標設定や進捗管理は、「豊島区基本計画」や「未来戦略推進プラン」、「事務事業評価」を活用して行います。また、豊島区商工政策審議会において各年度における進捗状況を点検・評価するとともに、区内産業団体等の意見を聴取する機会を定期的に設定し、取組の方法や内容の適切な見直しを、継続的に行っていきます。

《産業振興指針の策定過程》

回	開催日	策定経過
第1回	令和4年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会委員委嘱 ・ 商工政策審議会への諮問 ・ 豊島区産業振興指針取組状況について ・ 区内産業等実態調査実施案について
第2回	令和4年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内産業等実態調査の速報について ・ 産業振興指針の構成について ・ 討議（産業振興の方向性について、中小企業支援について）
第3回	令和5年3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 討議 商店街支援について 観光と地域活性化について 消費者市民社会について
第4回	令和5年6月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内産業等実態調査の結果について ・ 産業振興指針の骨子案について
第5回	令和5年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興指針の素案について
第6回	令和5年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興指針の案について ・ パブリックコメントの実施について
第7回	令和6年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申 ・ パブリックコメントの結果について

《豊島区商工政策審議会委員名簿》

●任期 令和4年8月8日～令和6年3月31日

役職	氏名	区分	所属等
会長	郭 洋春	学識経験者	立教大学経済学部
副会長	鴨田 和恵	商工関係者	豊島区中小企業診断士会
委員	福田 友子	商工関係者	公益財団法人 東京都中小企業振興公社
委員	河畑 洋子	商工関係者	一般社団法人豊島産業協会
委員	千野 富久	商工関係者	東京商工会議所 豊島支部
委員	遠藤 陽子	商工関係者	公益社団法人豊島法人会
委員	阿部 弘明	商工関係者	一般社団法人東京中小企業家 同友会 豊島支部
委員	加藤 容子	商工関係者	豊島区商店街連合会
委員	志村 幸輝	商工関係者	豊島区しんきん協議会
委員	原 武	商工関係者	豊島区しんきん協議会 (令和5年9月24日まで)
委員	神村 健一	商工関係者	豊島区しんきん協議会 (令和5年9月25日から)
委員	細田 新子	商工関係者	一般社団法人豊島区観光協会
委員	羽生 冬佳	学識経験者	立教大学観光学部
委員	小寺 徹	商工関係者	一般社団法人 CSV 開発機構
委員	岩田 亜紀	公募委員	
委員	笠井 咲	公募委員	
委員	原田 敏郎	公募委員	
委員	小池 章一	区職員	豊島区

《各種調査の分析結果概要》

「豊島区産業振興指針」の改定にあたり、区内産業の実態を把握し、区内企業の現状や課題、支援ニーズを把握することを目的として、区内企業等を対象としたアンケート調査を実施しました。本調査の詳細な結果やその他参考となる情報については、豊島区ホームページで公開しています。

1. アンケート調査の概要

- 実施期間：令和4年9月30日（金）～11月18日（金）
- 実施方法：専用 URL による、WEB 回答形式

	(1) 区内産業編	(2) 商店街編	(3) 起業家編	計
対象者	6,000 件 委託事業者保有情報の区内中小企業及び個人事業主より無作為抽出	3,000 件 令和2年度商店街届出提出時の会員名簿より抽出	1,000 件 としまビジネスサポートセンターが実施する起業支援メニュー利用者より抽出	10,000 件
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用、人材育成 ・事業承継 ・新型コロナウイルス感染症および物価高騰による影響 ・DXの推進 ・SDGsの推進 ・多様な人材の活用 ・区の支援策 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症および物価高騰による影響 ・外国人への対応 ・キャッシュレス、デジタル化対応 ・事業承継 ・商店会活動 ・区の支援策 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業理由、起業時の課題 ・新型コロナウイルス感染症および物価高騰による影響 ・DXの推進 ・SDGsの推進 ・区の支援策 	
有効対象者	5,814 件	2,866 件	871 件	9,551 件
回答数	1,109 件	549 件	175 件	1,833 件
回答率	19.1%	19.2%	20.1%	19.2%

2. その他参考情報

- 豊島区中小企業の景況
- 過去に実施した実態調査

※詳細は、豊島区ホームページよりご覧いただけます

ホーム > 区政情報 > 施策・計画・予算・財政・行政評価 > 施策・計画、白書・報告書 > 各課による計画等 > 生活産業課（計画・方針）

<https://www.city.toshima.lg.jp/121/kuse/shisaku/shisaku/kekaku/004263.html>

《産業分類一覧》

大分類	中分類（一部小分類）
農林漁業	農業、林業、漁業、水産養殖業 等
鉱業，採石業， 砂利採取業	鉱業、採石業、砂利採取業 等
建設業	総合工事業、職別工事業、設備工事業 等
製造業	食料品製造業、繊維工業、パルプ・紙・紙加工製造業、印刷・同関連業、 金属製品製造業、業務用機械器具製造業 等
電気・ガス・ 熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業 等
情報通信業	通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業（新聞業、出版業、広告制作 業）、情報サービス業、インターネット附随サービス業 等
運輸業 郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業 運輸に附帯するサービス業、郵便業 等
卸売業 小売業	繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 繊維・衣服・身の回り品小売業、飲食品小売業、機械器具小売業 等
金融業 保険業	銀行業、協働金融業、貸金業、クレジットカード等非預金信用機関、金融商 品取引業、商品先物取引業 等
不動産業 物品賃貸業	不動産取引業（建物売買業、土地売買業）、不動産賃貸業・管理業 物品賃貸業
学術研究， 専門・技術サービス業	学術・開発研究機関、専門サービス業（法律事務所、公認会計士事務所、デ ザイン業）、広告業、技術サービス業（獣医業、建築設計業） 等
宿泊業 飲食サービス業	宿泊業（旅館、ホテル）、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス業 娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、冠婚葬 祭業）、娯楽業（映画館、フィットネスクラブ） 等
教育，学習支援業	教育，学習支援業（学校教育，幼稚園，小・中・高等学校、専門学校） その他の教育，学習支援業（図書館、学習塾、スポーツ・健康教授業） 等
医療，福祉	医療業（病院、助産所、看護業）、保健衛生（保健所、健康相談施設） 社会保険・社会福祉・介護事業（保育所、特別養護老人ホーム） 等
複合サービス業	郵便局、協同組合（農林水産協同組合、事業協同組合） 等
サービス業（他に分類 されないもの）	政治・経済・文化団体、宗教、サービス業（廃棄物処理業、自動車整備業） その他の事業サービス業（建物サービス業、警備業） 等

<お問い合わせ>

豊島区文化商工部生活産業課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

電話：03-4566-2747

メール：A0029099@city.toshima.lg.jp

